

総務産業委員会報告書

平成29年8月2日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年8月2日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 水道、簡易水道、飲料水供給施設及び簡易給水施設についての調査研究・ 公共下水道及び特定環境保全公共下水道についての調査研究 ① 上下水道について	継続調査	—
2 商工業についての調査研究 ① 備前焼の振興について ② 住宅リフォーム助成地域振興券交付事業について	継続調査	—
3 定住対策についての調査研究 ① 定住・人口減対策について	継続調査	—
4 財務管理についての調査研究 ① ふるさと納税について ② 財政状況について	継続調査	—
5 防災、危機管理についての調査研究 ① 災害時の備蓄品について	継続調査	—

<報告事項>

- ICTまちづくり事業実証実験の結果報告について（企画課）
- 『道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』の規定による補助率等の
嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について（まち整備課）
- 東備港明石公共埠頭の移転要望について（まち整備課）
- 市営駐車場使用料金の変更について（まち整備課）
- 賠償事故について（日生総合支所）
- 地方自治法第199条第6項の規定による市長の監査要求について（総務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
水道、簡易水道、飲料水供給施設及び簡易給水施設についての調査研究・公共下水道及び特定環境保全公共下水道についての調査研究	4
商工業についての調査研究	13
定住対策についての調査研究	20
財務管理についての調査研究	26
防災、危機管理についての調査研究	41
閉会	46

総務産業委員会記録

招集日時	平成29年8月2日(水)		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時53分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	尾川直行		津島 誠
		守井秀龍		川崎輝通
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	大西武志	危機管理課長	小川勝巳
	シティセールス推進課長	田原義大		
	総合政策部長	佐藤行弘	企画課長	野道徹也
	地方創生推進課長	岩崎和久	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治		
	まちづくり部長	中島和久	まちづくり部参与	藤森 亨
	まち営業課長	芳田 猛	まち整備課長	淵本安志
	上下水道課長	梶藤 勲		
	日生総合支所長	大道健一		
傍聴者	議員	掛谷 繁	立川 茂	星野和也
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 おはようございます。

開会前ですが、本日の資料について申し上げます。

本日の資料のうち、上下水道関係の一部の資料につきましては、3月定例会の当初予算の審査において既に配付済みとなっておりますので、委員の方のみに配付させていただいております。恐れ入りますが、委員外の議員の方はサイドブックでごらん願います。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は閉会中の継続調査事件に関する調査研究を行います。

まず、執行部の報告事項からお受けいたします。

7月1日付の人事異動により説明員に異動が生じておりますので、この際、御紹介をお願いいたします。

市長室長、まちづくり部長から関係職員を紹介

藤森まちづくり部参与におかれましては、本日の議題の関係で特別に出席をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

***** 報告事項 *****

それでは、報告事項をお受けいたします。

○野道企画課長 企画課より御報告をいたします。

お手元にお配りしておりますが、平成26年度より28年度末までということで行ってまいりましたICTまちづくり事業実証実験の結果をまとめまして、評価を行い、報告書を作成いたしましたので、配付させていただいております。作成しましたアプリびせんnaviでございますが、こちらにつきましては、引き続き活用可能と考えておりますので、また周知を図っていきたいと考えております。また、iPadにつきましては、サポート終了までは十分使用に耐えうると思っておりますので、引き続き貸し出す等活用に努めたいと考えております。

○淵本まち整備課長 それでは、まち整備課から3件御報告させていただきます。

まず、1件目ですけれども、地方自治法第99条によります意見書の提出をお願いするものであります。

道路整備事業に係る特別措置法による補助率のかさ上げ措置が平成29年度末をもって期限を迎えます。平成30年以降もかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出を市議会にお願いするものでございます。こちらにつきましては、岡山県から各自治体に依頼されているものになります。

続いて、2件目ですけれども、東備港明石公共埠頭の移転要望についてであります。

明石埠頭におきましては、整備から50年が経過しておりまして、近年の中国からの入港船舶の大型化により利用に支障を来している状況にあります。そのため、岡山県に対してブルーライ

ンの片上大橋より外側に移転ほしい旨の要望を市及び関係団体で今まで行っており、今後も、要望は続けていきたいと考えております。関係団体とともに、市、市議会の連名で要望していければと思いますので、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、3件目ですが、市営駐車場の使用料金についてでございます。

香登駅南、吉永駅前それから頭島の3カ所につきまして、JRの利用促進また駐車場の利用率向上のために料金の引き下げを検討しております。次回定例会にて条例の改正を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大道日生総合支所長 日生総合支所から賠償事故について2件御報告させていただきます。

まず、1件目ですが、去る7月20日、市営の寒河墓園利用者から、外部の雑木が生い茂っているのを伐採してほしいとの要望がありました。現場を確認するために赴き、調査する上で墓石の立っていない墓地に立ち入りました。その後、移動するため、当該墓地から約1メートル下に飛びおりようと延べ石に足をかけたところ、延べ石が落下して破損させる事故が発生してしまいました。

次に、2件目ですが、7月31日、朝3時ごろに日生町峠小路地内の市有地に生えていました木が倒れ、隣接する福生寺観音堂の屋根の一部と白壁の一部を破損。また、中国電力の電線にかかったため断線。その際、引き込みをしている一般家庭の宅内配線へも影響を及ぼす事故が発生しました。当日は、風雨ありませんでしたが、倒れた木の状態を見てみますと、葉っぱはついていたものの、幹の根元が大方腐っていたことが原因ではないかと思っています。

2件とも、今後示談、専決等を行っていきたいと思います。

○石原総務課長 総務課から1件報告をさせていただきます。

お手元に配付させていただいております資料でございますが、地方自治法第199条第6項の規定に基づく備前市長の監査の要求についてでございます。

昨日、8月1日、地方自治法に基づき監査の要求を監査委員に行っておりますので、御報告をさせていただくものでございます。

この監査要求につきましては、旧アルファビゼンにおいて賃借人に対する市の事務について適正にその事務が行われていたのか、法令に違反した事務が行われていなかったかどうかについて、地方自治法の規定に基づき監査をお願いするものでございます。

資料にありますとおり、1番、監査要求の趣旨に基づきまして、2番の監査対象事務としまして賃借人に対する事務について具体的に8項目をお願いしているものでございます。3番は、根拠法令として地方自治法の条文を抜粋しております。

○山本委員長 ほかに報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ただいまの報告について質疑があればお受けいたします。

○守井委員 先ほど、道路の近辺から木が倒れてきてというのがあったんですけど、それは道路

の木が倒れたということ、民地の木が倒れてきたということ。

○**大道日生総合支所長** 市有の山から倒れてきたということです。

○**守井委員** 市が持っている山があるという意味ですか。

○**大道日生総合支所長** はい、そうです。

○**山本委員長** ほかに。

○**石原委員** ICT街づくり事業に関してなんですけれども、資料の7ページに平成29年2月時点のタブレット端末の貸与状況があるんですけれども、年度が変わって区長さん等もろもろ立場が変わられたり、持つべき方が変わられた面もあろうかと思うんですが、そのあたりは現時点ではどのような状況になっとんでしょうか。

○**野道企画課長** 済みません、手元に資料がございませので、正確なお答えはできないんですが、区長さんのあたりはやはり改選がございまして、引き続き使われたいという方もございますし、返却される方もございました。そういった状況ですが、こちらのほう集計が手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○**石原委員** 当初の提案時の目的の御説明にたしか広島ของゲリラ豪雨ですか、あの土砂災害を受けて災害時に特に重点を置いて活用していきたいんだ、市民の安全を守るために役立てていきたいんだという御説明をもってこの事業が始まったと思うんですけれども、何かお見受けしますとそのあたりの取り組みがいま一つ弱いんじゃないのかなということも感じますし、それから300台導入をされとんですけれども、この状況を見てもさみしい状況も感じるんですけれども。そういう中で、また改めて結構ですんで、年度が変わって、現時点での端末の所持状況、配付状況、またお示しいただければと思います。よろしくお願ひします。

○**野道企画課長** 後日また集計したものを御提示させていただきたいと思ひます。

○**山本委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここで暫時休憩いたします。

午前9時43分 休憩

午前9時44分 再開

○**山本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

閉会中の継続調査事件に入ります。

レジュメの順に行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

***** 水道、簡易水道、飲料水供給施設及び簡易給水施設についての調査研究・公共下水道及び特定環境保全公共下水道についての調査研究 *****

1番目の水道、簡易水道、飲料水供給施設及び簡易給水施設についての調査研究・公共下水道及び特定環境保全公共下水道についての調査研究で、上下水道についてから行います。

○**藤森まちづくり部参与** まず、水道事業の現状と今後の更新はどのようにするかということについて説明いたします。

現状についてですが、備前市水道事業の水道管は389キロあります。法定耐用年数を超えた管路の割合をあらわす管路経年化率は平成25年度で6.33%、平成26年度で6.15%、平成27年度で28.97%と老朽化が進んでいます。この値は、備前市ホームページの上下水道課で経営比較分析表として載せています。ここで全国平均は平成27年度で13.18%となっています。平成27年度で備前市のこの水道の老朽化率が一気に上がったのは、昭和44年から48年までの水道第1期拡張期、この第1期拡張期というのは、三石へ水を送るための管路を整備した時期です。3月にお配りした全体の図面で片上系経年管平面図というのがあります。その図面で赤い線がこの第1期拡張期に整備されたところで、昭和49年6月に供用開始された管路です。平成27年度に40年を経過したことでこれが経年化となってこの率の中に入ってきたため、一気に上がっています。それから、年度ごとに更新された割合を示す管路更新率というものがあります。平成25年度が0.76%、平成26年度で0.74、平成27年度は0.16と、経年化が進んでいるにもかかわらず、更新率が1%を切っていました。この27年度が一気に0.16と低いのは、28年度で繰り越しが多かったためです。

水道事業の更新策として、全ての管路を均等に更新していくと多額の費用がかかってしまいます。そこで、料金収入と更新費用のバランスを考え、事故時に影響が大きい150ミリ以上の基幹管路から更新していくことを考えています。基幹管路は141キロあります。平成27年度の管路経年化率は、22.4%です。この水道管の耐用年数は40年、これは法定耐用年数ですが、実際は60年以上もつと考えられておりますので、更新サイクルを60年と考えて1年に基幹管路の約1.7%を更新していこうと目標に考えております。そのためには、毎年漏水調査、老朽化診断を行います。その結果と過去の漏水事故をもとに更新順位を決めたいと考えております。老朽化診断については、きょうお配りしている資料で後ほど上下水道課長から説明をします。平成29年度の更新箇所については、3月定例会での予算資料としてお配りしているとおります。主なものについては、図面の赤い部分で山田原を通っている300ミリの水道管があります。それは平成25年でしたか、参議院議員選挙の日に破裂したり、それから27年度にも破裂した箇所です。それを3年計画で今年度、来年、再来年と500メートルずつ更新していこうと考えています。それから、日生の寒河ですけども、新たに備前♡日生大橋に水道管を添架しております。それを利用して鹿久居島まで行っている海底送水管を廃止するため、梶谷から日生病院まで新たに1200メートルほど管を布設していく予定です。それから、頭島の配水池と大多府へ向かっている受水槽もかなり年数がたっているのでそれを更新するため、鹿久居島に新しく配水池を設けます。現在鹿久居島に配水池を設けるための設計を発注しております。実施設計ができ次第、ことしと来年とで発注して更新していく予定です。それからあと、八木山地内の水道を更新しております。以上がことしの水道の主な更新箇所です。

続いて、下水道について説明いたします。

下水道については、今までは、管渠の更新については単市でやっておりましたが、国の補助制

度で、ストックマネジメントをすれば補助対象になるという政策が出たので、そのためにことしから3年をかけてそのストックマネジメントをやろうと思っています。ストックとは既存の建築物とか施設、管路のことです。マネジメントとは効率よく運用するという意味なんですが、ストックマネジメントを簡単に説明いたしますと、既存の構築物を有効に活用して長寿命化を図る体系的な手法です。施設の社会的な必要性や老朽度を判定して改修時の費用と効果を考えて、解体するのか、用途を変更するのか、改築するのか、改修するのか、長寿命化するのかを的確に判断して将来の管理表を提言しようとする際によく使われる手法です。この基本計画について、施設の情報の収集、整理、それからいろんな機器が壊れたときのリスク評価、どこが壊れたらどこまで影響が出るかというような判断、それから施設管理の値の目標設定とか、長期的な改築事業をどうするかというような設定を考えてもらうよう日本下水道事業団に委託を出しております。それができると、次の年にいよいよ施設を診断していただくようになります。管路については、備前市が発注してカメラ調査を行ったものを事業団に提出して、リスク評価、優先順位などを決めてもらうようになります。それから、31年にはそのデータを全部整理して、どこからしていくのか、費用が幾らかかるのかをしてもらい、それを認可計画の中に入れていよいよ補助事業としてやっていこうと思っています。それから、去年、事故があった老朽化した日生の栄町の管なんですけども、カメラ調査した結果、悪かった箇所を今年度ヤマト運輸から日生総合支所のほうに向かって発注してやっております。それから、今度ではんぷら料理店から日生駅のほうへ向かって800ミリを発注していく予定でおります。ただ、日生地区については、マンホールポンプで集めてマンホールポンプで送って次もマンホールポンプで送るということになるんで、マンホールポンプをとめられる時間が夜中の限られた時間になってきます。その間にできる工事について少しずつしかできないために一気に何百メートルもというやり方はできませんので、少しずつ発注して更新していきます。それが済むと、備前についてもカメラ調査の結果、伊部駅からリフレセンターのほうに向かっていく管に悪い箇所が何カ所かあったので、そこもやっていきたいと思っています。

以上で老朽化の更新についての説明を終わります。

○尾川委員 いろいろ説明があったんですけど、それをまとめたものはあるんですか。今、ホームページに経営比較分析表の話が出たんですけど、それにはそういうことまでは具体的に書いてないんですか。

○藤森まちづくり部参与 過去5年間の経年化率、管路更新率、有収率、施設利用率とかが載っています。それについてどういうふうに老朽化の状況はなっているとか、どういうふうにしたいというのは書いております。

○尾川委員 それはようわかるんじゃないけど、結局市民に知らせてもその老朽化率がわかったとしても、市民にとっては要するに水道代が上がるか上がらんかの話なんよ。そのためには、市として担当者はどういう努力をしとるかということが一番じゃと思うんじゃない。それをやっぱりみんな

に知らせるようにして。その40年の法定耐用年数で老朽化率を出しとると思うんじゃないけど、そのあたりで要は90億円じゃあ、60億円じゃあと言おうって、値上げの問題を心配しとるわけ、一番。それに対してどういう取り組みをしとるかということを知りたいわけじゃ、こっちは。人は減ってきて、当然使用料は減っていく、それで安うはしようし、そういう現実があって逆にそういう設備投資していきよると、当然値上げの時期というのは来ると思うんじゃない、そのあたりのどういう考え方しとるんか、教えてほしい。

○藤森まちづくり部参与 水道については、今の料金で減価償却費は賄えております。減価償却費については、ためていくお金になります。それが3億円弱あります。それから今のところ、毎年収入が減ってきてはおりますけども、利益は8,000万円から1億円の間にしております。これが赤字に転じるまでといえまだかなり余裕があるんじゃないかと思っております。この料金の黒字部分とそれから減価償却費で約4億円の管路と施設の更新ができると思っております。4億円といえば、ことしの予算も5億円ほどあるんですけども、かなりの延長、この目標である基幹管路の1.7%ぐらいはできるんじゃないかと思っております。それから、現金で約20億円の留保資金があります。それがあろうちは、料金値上げというのは市民の方にも納得はされないと。それを有効に使いながら更新を進めていきたいと思っております。

○尾川委員 強気の発言でありがたいんですけど、ぜひ簡単に値上げせんようにしてほしいということ。それから、たしか岡山市、瀬戸内市、和気町とかで広域連携の取り組みをしておるような新聞記事を見たことがあるんですけど、そのあたりはどんな動きになつとんのですか。

○藤森まちづくり部参与 それについては、年に3回ほど岡山県の水道事業の担当者が集まって話し合いをしております。ただ、岡山市とかはかなり自分の利益に影響するので、メリットがないことはしないという意思が強いと今は感じております。ただ、瀬戸内市、備前市、和気町とか、県南の東備についてはいろいろ連携できることはあるんじゃないかということは話し合いをしております。今、中心に話をしているのは、備蓄の問題です。事故があったときにすぐに大きな管についてはどこでも売ってないんで、各自自治体で持っています。それを持っていても、その管に対応する事故がなかったらゴムもだんだんしゃちてきて使えなくなるんで廃棄ということになるんで、各団体で共同して持つということではできないんだろうかというような話をしております。それからまた、料金とかの窓口についても何市かまとまって委託すれば安くなるんじゃないかという話もしております。それから、薬剤を水道の中に入れて消毒しとんですけども、そういったものも一気に買えば安くなるんじゃないかという話で、各自自治体がどれくらい年間に必要なのか、いつごろ要るのかということも資料として出して話し合いを進めています。ただ、どこへ搬入するのか、1カ所だけじゃなしに何カ所にも搬入したら高くつくんじゃないかということも岡山市が問題にして、なかなかそこは進んではいけないです。できるところでやってくれと言われてとんで、それはまた別の市と町とで話をしております。それから、施設の水質検査なんかも共同水質検査ができるんじゃないかということも話し合いはしております。いずれにしても、いろん

な話が出ているのは、30年度にとりあえずの結果を出すということで岡山県が主体で進めていますので、その状況が出てくるころにはまた委員会では報告させていただこうと思っています。

○尾川委員 もう一点ね、民間委託をしたら、なんでもコストが下がるというふうに、一般的にそういうことをすぐ言うんじゃないけど、備前市は徴収業務ですか、それは民間委託して安うなつとんかどうかというのを、コスト計算ようわからんのじゃけど、常勤より非常勤を使うとかすりゃあ、絶対安うつくのはわかっとなんじゃけど、そういうことばあやりようるからおかしゅうなつてくる。担当者としたら、民間委託の問題についてはどう考えておられるんですか。

○藤森まちづくり部参与 民間委託とそれから職員の技術の養成とか継承とかという問題とはちょっと相反するものなんですけども、例えば民間委託というのは、職員を募集しても技術関係の職員が集まらないときとかに有効になってきます。今までいた職員が退職してどんどん減ってさらに募集しても入ってこないようなときについては、もう民間委託のほうが施設の維持管理についてはいいと思っています。ただ、職員で管理するのと民間委託で管理するのとどちらが安いんかならということについては、なかなか金額では判断できないそういうことがあるんじゃないかと思っています。

○尾川委員 今ちょうど言われたからこっちも気になつとったところなんじゃけど、水道管理の問題が技術的にある程度の水準をキープできるんなら技術の伝承じゃと思う。やっぱり備前市の水道というのは備前市の水道の経緯というんかいろんな形があると思う。それをなだめすかして使うていきようと思うんじゃないけど、そういうことが民間のほうが安くつくとある程度思っておるんでしょうから、もうただ数字を並べてこっちのほうが安くつくとかというんじゃないしに、技術のレベルをキープするという問題もやっぱり大きな要素として入れてもろうてよう分析してほしいと思う。ごみの焼却なんかでも、日生と旧備前とは違うと思うんじゃないけど、実際それが民間委託と直営とどちらが高いんか安いんかというのは、ある時期はそんな民間が安うなかつたんよ。今どうなつとんか知らんけど。そういう現実もあるわけじゃから、慎重にやってほしい。安易にどんどん出していつて何となしに見かけは委託料かが下がって、コスト下げていくという、直接的にそこら出てこんけど、裏のほうで出てきたりするようなことにならんようにぜひやってほしいと思うんじゃないけど。

○藤森まちづくり部参与 職員がどんどん募集して入ってきてくれるようでしたらそういうことも考えられますけども、職員の数が減る、募集かけても技術職が入ってこないということになればやはり民間委託についても検討しなければいけない時期が来とんんじゃないかと思っています。

○川崎委員 ちょっと住民から要望を聞いとんで、質問したいと思います。

今年度の下水道工事ですか、日生地区に近い木生峠地区ですか、もいよいよ旧市町の境界線近くまで国道250号と同時に枝線も工事がやられとんですけど、要望で聞いたのは、マルナカとゴルフ場とその東側に住宅地があるじゃないですか、最近開発した地域だから区画整理もきちっとできている、その住民から何でどんどん東へ行っているのにうちの地区は下水道工事をやっ

てもらえないのかという要望が出とります。私は当然、越鳥の衛生センターへつなげたほうが処理するより効率的だとか単価が安いとかなんとかということ、この一、二年の間にたしか汚水処理施設の汚水は、下水道に入れるということをたしか決めて工事もやられたんかどうか、ちょっとよく認識してないんですけど、当然途中で橋があるわけで、川があるわけで、そういう工事をやっているのであれば、あそこの密集した地域が下水道をやっていないのはなぜかなというのを、はっきり言うて住民もそういう疑問を持つし、私も川を渡って下水管が南側に敷設されているのであれば当然やって当たり前の工事ではないかなと。意識的におくらせている理由が何かあるんだったらお聞きしたい。

○藤森まちづくり部参与 衛生センターについては、去年完成しまして下水道のほうへ流入させております。それで、委員が言われるとおり川を渡って下水は流れております。今言われる住宅地区なんですけども、きれいな舗装した側溝があったり、きれいに舗装した網の目に道はありますが、それらが市道ではありません。土地は全部開発した業者の名義になっております。その土地の開発業者と昔は話があったんですけども、倒産して行方がわかりません。今は、そういう状態だったんで、その部分は手をつけられないという状態が続いております。

○川崎委員 そういう私的な土地であるということなら少し難しいんでしょうけど、日生地区では梅灘地区はそうなんです。あそこは民間の開発した住宅地で、道路も全てまだ民有地です。ですから、勝手に塀をして通せんぼしたり、いろいろ地域住民が困っている例もあるんです。しかし、まあ旧日生町時代にそこは倒産していないからできたのかどうかわかりませんが、逆に倒産しとれば何らかの法的措置を考えて、住民サービスの立場で優先的にやっぱり解決しないと倒産した企業と住民が話をしてやりなさいというたっしてしょうがないでしょ。となりゃあ、公共が入らざるを得ないというのが現状ではないかなと。ということであれば、法的手段もいろいろ考えて、やはり目の前はどんどん東へ何キロも行くとんの、下水処理は汚物が流れとんのうちだけは流れないなんていうのは、それはもう何キロも山があって、工事費が高くつくからこらえてほしいというのはわかるけど、ほんの川を渡ればすぐ30メートルから50メートル以内に住宅地が密集しているという現状の放置は、私は許されないと。ある意味で、逆差別というか、本当にもう合併浄化槽で済ましゃいいようなところでも公共下水が通っているところあるんですよ。それに比べたら、非常に投資効率がよくて収入にもなるわけでしょう。尾川委員が値上げは抑えてほしいということであれば、少しでもより投資効率的に収入が確保できるのであれば、やっぱり優先的に工事をしてもおかしくない地域ではないかと。どうなんですか、全く法的にそういう対応できないんですか。やっぱり国、県とも相談して、そういうところを放置することは全く無責任な行政と言わざるを得ないんですけど、どうでしょうか。

○藤森まちづくり部参与 その地区については、下水道だけでなく路面も舗装が悪くなってきたのを直してほしいという要望もありますが、個人の土地なのでできないということもあります。下水道については、持っている人の承諾書が整えば個人の土地であっても下水道管は入れて

っております。ただ、あそこの場合は倒産しているもので、道として下水を入れるんなら買収しなさいとかいろいろ問題があるんで進めないんだと思っています。ただ、放っとくというわけにもいかないんで、下水道としてもああいった家が密集してあるところで管路を入れれば両側に家があって、効率よく整備できる場所なんでしたいとは考えていますので、その辺は関係課等と協議をしたいとは思っております。

○川崎委員 最後にしますけれども、ですから梅灘地区も上水道が入って住宅地になった時期と下水道が配置というんですか、できるのは相当ずれて実際に民有地であっても下水道工事に伴ってちゃんと道路の舗装し直しなんかもやっていますよ。日生地区ではそういう実例がありますんでね、そのような例に倣って道路も悪いんなら一石二鳥ですから、下水道工事もちゃんとやり、工事がたがたになった道路も舗装し直すというようなことはしっかりやってほしいと。梅灘地区ではそういう例があるということはしっかり旧日生町の工事関係者、職員からよく聞いてやってほしいということを要望します。

○山本委員長 それでは、上下水道課長から水道管路の老朽化の診断についての報告がありますので、よろしくをお願いします。

○梶藤上下水道課長 お手元にお配りしております水道管路老朽化診断についてという資料をもとに説明させていただきます。

まず作業のフローチャートということで（ア）から（キ）の作業について説明をさせていただきます。

まず、（ア）の作業計画ということですが、業務全般の計画を立てて作業時期等を検討してまいります。仕様書、設計書に基づき調査内容を十分に確認して使用している管路図の整理、使用機材の保守点検を行って作業計画並びに作業工程を作成してまいります。

次の（イ）に移りまして、配管図をもとに現地を歩いて調査して配管状況の把握を行います。調査上問題がないかなど現地の確認を行う調査です。

（ウ）の標準診断調査ですが、こちらは調査対象路線の管路の情報、管の口径、あとライニングの有無、管に特殊なライニングをしているかどうかとか、あと敷設年度、土かぶり、路面の荷重、使用土圧、埋設地盤の土質、及び漏水履歴から診断を行います。

次の（エ）の詳細診断調査、こちらは掘削を伴う調査となります。まず、A) 外観調査ということで、掘削によって管路を露出させてケレン作業、管路の周りのものを削る作業を行って管体の外面状況及び腐食状況を観察するとともに、外面からの腐食については、デプスゲージ等で測定を行う、デプスゲージというのが侵食の厚みをはかるゲージとなります。

B) の肉厚測定調査ということで、これは超音波肉厚計などを使用して破壊とかということをしなしに、非破壊で調査対象管の肉厚を測定します。

C) のボルトナット調査、掘削して取り出したボルトナットの付着物をワイヤーブラシなどで除去した後、目視確認により老朽度の判定を行います。

続きまして、(オ)の土壌サンプリング、掘削箇所より管周辺の土壌を採取して必要な項目を検査します。これには、土壌から硫黄化物判定、硫黄含有率など、あと土壌抽出水からpH値、硫酸イオン含有量、総酸度、総アルカリ度などを調べます。

これらをもとに(カ)の総合評価を行います。まず、A)管体の評価として鑄鉄管、ダクタイル鉄管の老朽度を5つのランクで評価します。また、B)ボルトナットの老朽度を4つのランクで評価します。C)でANSI土壌評価基準ということで、これはアメリカの国家規格の土壌評価基準で、これは土の腐食性の評価を行います。これらの評価をもとに、報告書を作成するのですが、これによって調査区間の更新順位とか、次の調査は例えば安全でしたから10年後に行うとかという形のを示すようになります。

以上が一応フローになるんですが、具体的に掘削ってどういうことをするんだということで、具体例で土かぶりか800ミリ、80センチの管路を掘削してこういう形で露出させます。土の状況等もこれで把握します。次の状況で、管の腐食状況というのを調べてそれぞれの箇所について先ほどのデプスゲージ等で深さをはかってまいります。こういう形の例で管の腐食状況とか土質の状況を調べてまいります。

○山本委員長 説明が終わりました。

質問、ある。

○守井委員 水道管路の老朽化なんですけど、当然耐用年数とのかかわりがあるかと思うんですが、先ほど40年というような話が出たんですけど、全ての材料が全て40年ということになっているんですか、材質によって違うんじゃないかという感じもするんですけど、それはどうなんでしょう。

○梶藤上下水道課長 おっしゃられるように、材質によって違います。一応ダクタイル鑄鉄管については40年ということで、主なものがこちらの管路を使用しているということで説明させてもらっております。

○守井委員 ビニールパイプだったらどのくらいなんです。

○梶藤上下水道課長 塩化ビニール製品につきましては、以前は25年という話もありましたが、今は40年ということで設計させていただいております。

○石原委員 ちょっと戻るんですけど、29年度の水道系の工事予定箇所の資料で確認なんですけど、赤丸で囲ったところが本年度の予定ということで、この中で例えば三石なんかは下水道工事に伴って支障があるから工事するんだという捉えをしておるんですけども、数カ所あるうちの中で老朽化によって配水管を布設するというのは、山田原と寒河の2カ所という捉えでいいんですかね。

○藤森まちづくり部参与 はい、基幹管路はそのとおりです。それから、支障移転についても耐用年数を過ぎるところと過ぎてないところもあります。そのときは、支障移転の部分と支障移転に係らない部分は不良配水管ということであわせて塩ビパイプですけども直しております。

○石原委員 山田原と寒河については、いつの調査で問題が指摘されて今年度の布設に至ったんですかね。

○藤森まちづくり部参与 山田原については、平成25年の参議院議員選挙のときの破裂事故と、それから27年の破裂事故があったことからやることにしております。それから、中に小さい漏水事故もありましたので、それは調査せずにやることにしております。それから、寒河配水管については、海底送水管で送る流量に対して有収水量が少ないんで、少しずつ漏れているんじゃないかということで、これも耐用年数を過ぎていることと、海底送水管を少しでも少なくしたいということで改良の計画をしております。

○石原委員 それから、老朽化診断はこれまでも毎年度行っておるんですか。

○藤森まちづくり部参与 平成19年に1回したきりでしておりませんでした。市役所前のあの事故を受けて、予算をつけました。

○石原委員 それから、同じページのところでブルーで示しとると思うんですが、老朽化診断業務委託の予定箇所でしょうけれども、市役所が東の出発点で、西はどこまで行っとなんですか。

○藤森まちづくり部参与 これは、平面図でいいますとこの伊部系経年管平面図になります。大ケ池の土手から市役所ではなくトマト銀行のところまでです。

○石原委員 それこそそのページで、伊部系と片上系の古いところを示した図面をいただいておりますけれども、備前市内に布設されとる水道管の一番古いのがこれで見ますと1967年から70年という捉えでええんですか。

○藤森まちづくり部参与 一番古いものは二ツ塚系になります。片上系、伊部系、それから最後に二ツ塚系とあります。二ツ塚系の坂根のあたりに1941年物の管が残っております。

○石原委員 老朽化診断調査も調査なんですけど、お聞きしますと手間と時間と費用もかかるんでしょう。途方もない距離の水道管が市内に布設されとるんですけども、一つの考え方としてもう古いところからさっきの1940何年代とか1960何年、もう50年たつところも多いわけで、診断も診断なんですけども、ある程度古いところから順に更新していくような計画性があってもいいんじゃないかな。診断して悪いところから応急処置、応急処置でいくのも一つあるんですけど、古いところはもういづれさっき言われた最長で60年というようなのもすぐそこまで迫つとるわけですから、何か一つ考え方として古いところから順次更新、もうすごい費用とそりゃ手間なんですけど、近い将来それ迫つとるわけですから、一つ考えとしては老朽化診断もええなんですけど、何かそんな気がするんですけどね、そういうあたりはいかがですかね。

○藤森まちづくり部参与 布設された年度も更新の一つの指標にはなると思っています。古い順番にやっていくという方法も一つの方法だと思いますけども、布設年度じゃなしに、水道管に今まで穴があいた、破裂事故が起きたところの管路を掘り出してそれを見ますと、新しいところでも埋設環境によって、周りの状況によって穴があいたり、1941年に入れたものでも、1960年に入れたところでも調査してみますと、まだきれいだったりというのがあって、委員が言

われるような方法も一つの方法だと思いますけども、ただ収入が減ってきているということもありますんで、やはり延ばせば延ばすほど使えるものはなるべく使いたいという気もありますんで、調査をして本当に悪かったら直す、それから危なそうだったら応急処置じゃなしにその区間は更新をしていくようには考えています。

○石原委員 それらの状況も踏まえて、計画性を持った新たなビジョンというんですか、下水道も含めて水道の更新計画ですけど、しっかりしたものができ上がるということで待ち受けておいたらええんですか。

○藤森まちづくり部参与 水道ビジョンについては、将来給水人口がどれくらいになるかということを出して、今例えば600ミリが入っているけども500ミリがいいとか、450ミリでいいとかというような関係を決めて、更新箇所の耐用年数が過ぎたのはこれだけありますよということを出して、それからどういう順番で更新していくかということも考えていく予定ではありません。

○石原委員 最後に、確認ですけど、そのビジョンなり計画というのは、かなり具体的な計画ができ上がると考えとってよろしいんですかね。水道ビジョンというたら何かすごい大まかなビジョン、計画のように見えるんですけど、具体的に、じゃあこういう形で更新していきますというかなり具体性を持った計画ができ上がるということで認識しとってよろしいですかね。

○藤森まちづくり部参与 ちょっとそこまでのものじゃあないんですけども、例えば更新の対象はこれだけありますと。ここから更新していきますというのは、水道ビジョンには出てきません。前回の水道ビジョンにしても、毎年老朽化したところを、例えば5,000万円ずつ改良していくとかというようなものでした。対象管路は出すんですけども、その順番というのはやはり老朽化診断なり漏水調査なり、漏水事故の回数なんかから判断して、大体の予定は考えますけども、実際にするというのはその漏水事故が多かったり老朽化が進んでいたりするところからやっていくようになりますんで、下水道のようにここは何年にしますというような計画にはならないと思っています。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、上下水道についてを終わって、暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時49分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 商工業についての調査研究 *****

2番目の商工業についての調査研究で、①の備前焼の振興についてをよろしく願います。

○守井委員 備前焼の振興ということなんですけど、統計的な数値の把握ですね。以前は備前焼がよく売れたという状況があるんですが、現状の分析をどう考えておるか。以前伊万里市へ行っ

たときに窯業出荷額の一部になっておるといふようなことで、その出荷額の何%かを焼き物についての工業製品額と把握をしておるといふ形になっておるんですけども、備前市では備前焼についての業績の評価というのをどのようなことで把握しているか、その辺まずお聞きしたいといふふうに思うんですけど。

○田原シティセールス推進課長 事務事業の評価とかそういったあたりで、観光客の増減とかそういったことでは把握をしているんですが、個別に備前焼に幾らというような数字的なものはたしかなかったかと思います。ただ、備前焼まつりとかそういった中で、備前焼の売り上げの推移であるとか来場者数、そういったあたりで把握をして目安にはしております。

○守井委員 今までの過程の中で、阪神・淡路大震災まではかなりの売り上げがあったというような話があって、それ以降は売上額が非常に落ちたという話も聞くわけなんですけれども、売上額が減ってきたということはある程度、売上額が幾らだったというデータもあったんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりのデータの的なものは何ら把握してないのでしょうか。

○田原シティセールス推進課長 備前焼の全ての売り上げとか、備前焼目当ての観光客の把握であるとかそういったことはちょっと難しいかと思いますが、傾向として指数をとるといふことであれば、陶友会さんとかそういった協力していただけるお店に協力をいただいて把握していくことはできると思いますので、今後検討して指数の把握に努めていきたいと思います。

○守井委員 ぜひ、その原点的なところの数値はきちっとアンケートなり何でも結構だと思うんですけども、把握するようにぜひやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○尾川委員 29年度の地方創生推進交付金事業というのがあって、それが主に備前焼の振興に係る具体的な事業じゃと思うんですけど、担当があっちやこっちと動いているから、どこまで自分の仕事やら人の仕事やらようわからんのが実態やと思うんですけど、外から見たらね。それはそれとして、そのあたりの評価というのはどういうふうに、それと今どの程度の進捗状況、各項目、事業内容が1から4まであったと思うんで、その辺を教えてくださいたいんです。それと、今、守井委員も話したように、やはり生産量か売上金額かというのを非常に難しいと思う、窯業と製造業の中に含まれるから、業者もなかなかその数値を出したがるんというのがあると思うんですけど、ベースはあると思うんでね、だから決して変な意味に使うんじゃないしに、やはりある程度の指標を持って動向を、観光客の数も問題でしょうけど、その観光客でもじゃあきちっと把握しとんかというたらどうも市としては持ってねえ、どっかどっかデータを使うだけの話で、そのあたりもう少し、振興というてこれだけ金かけてやろうとしとんじやったら把握をして、先に地方創生推進交付金事業についてちょっと、いろいろ担当あるんじゃないと思うんですけど、詳しい説明をしてもらいたいんですけど。

○岩崎地方創生推進課長 地方創生推進交付金事業につきましては、昨年度から3カ年で事業がされております。昨年度においては、企画課において担当しております、現在その交付金の対象となる備前焼のまちづくり推進協議会という組織をつくっていただいて、そこへ補助金を出す

という形で事業を進めております。地方創生推進課が事務局を担当させていただいております。

現在の進捗状況ですけれども、昨年度においては、大阪の梅田でイベントといいますか、ワークショップ、いろんな備前焼をどのように使ったらいいのか、またコーヒーの飲み方の違いですとか生け花ですとか、いろんなワークショップを使って、20代、30代の若い世代の女性をターゲットにそういった調査的なイベントをさせていただきました。それをもとに、今年度においてはもう少しそれを拡大してこの事業の一番目的とするところにおいては、今までの販路拡大ということだけでなく、新しい世代、新しい若い世代において備前焼を再確認していただく、備前焼のすばらしいところをより知っていただきたいという目的で行っている事業ですので、今年度においても今計画しておるのは、大阪の天王寺で9月23、24日とでまたそういった20代、30代の女性をターゲットにしたイベントを開催する予定にしております。そのイベントにおいては、器マルシェというような形でいろんなSNSや広報紙、そういったものを活用してたくさん情報発信をしていただいて、そういう若い女性、若い世代に訴えかけるようなもので新しい販路を拡大していきたいというふうに考えております。なお、その他の事業としましては、備前焼まつりにおいて学校とかでつくっていただいた作品を展示したりも考えております。また、その9月に行われるイベントを通じてそこでわかったことについてまた新たな展開ということで、今度は備前へ来ていただいて、そして見て泊まっていだけるようなそういった展開に持っていったらということで、いろんな計画中ではありますが、そういった事業を計画しております。あと、今年度の事業の内容によりまして、またさらに来年度拡大して展開していこうという計画となっております。

○尾川委員 まず、協議会のメンバーを教えてください。

それと、それからそういう20代、30代に対してのイベントを誰が考えて、どういう効果を狙いにしてやっとなか、そりゃこの3、200万円じゃったか、国から出るからええという、市の金使わんからええというんじゃないしに、せつかく使うんなら効果の上がるような、3年間やるんじゃないら続くんことを考えてやってほしいんですわ。

このイベントかどうかわからんけど、大阪でそういうイベントがあって、アンケートに答えたか何かしたら備前焼をお渡しするというのがあったように聞いとんです。そのときにこっちから行った備前焼の人が店出しとったら、そらコーヒーカップか湯飲みか知らんですよ。だから、そういうことが事実かどうか確認したい。あんなことをされたら備前焼が売れんと苦情を言うてきたんよ。そんなんをこのイベントで地方創生推進交付金使うてやりようたら何のためにしょんやらわからんよ。じゃから、その事実かどうかというのをちょっと、執行部からも聞いてねえし確認してねえからわからんのじゃけど、そういう声をきくわけ。

説明があつたんじゃないけど、もう少しどういう計画なんか、やっぱりもっと本質的に備前焼の振興を考えてやってもらいたいんですわ。今は担当がばらばら分かれて、ここまでは誰やら、3月22日にもろうた予算決算審査委員会の資料持ってきとんよ。そうしたら、まち営業課、秘書広

報課、生涯学習課、文化スポーツ課、そりゃ確かにどこだっているんなセクションにものを分けると、1カ所でやってしまうというわけにいかんけど、この連携がどういうふうになっとなかというのを心配するわけ。で、協議会がどういうメンバーでどういう形で進められとるか、どういう議論が行われて、どういう計画出しとんか、そりゃ計画はこれじゃがなと言われるかもしれんけど、これだけじゃあちよつとな、何で20代、30代をマークしてそういうものをやろうとしとんかとか、見えてこんわけですよ。じゃから、その辺をちよつと詳しゅう部長、説明してくれ。それと、そういうセクションごとの担当分けというのを、どういうふうに今後していこうとしとんかね。答弁してほしいんですけど。

○佐藤総合政策部長 この地方創生推進交付金事業といいますのは、この採択されるという要件として横展開事業というのがありまして、市の中でも複数の部署で担当する事業を一つのまとめた事業として申請すると採択されやすいというものがございました。ということで、市の中でもいろんな部署が担当している事業についてを一つにまとめておるといってございまして。

具体的に、その事業として目的を何に持っていつているのかということですが、先ほど課長が説明しましたように、備前焼も若い世代に使っていただくことによってその販路を拡大するというところに資するのではないかとということで、そういうようなものを主な事業としてやっているということでございます。ほかにも、アプリの作成を去年やっております。そのアプリのさらなる進化というようなことも予定されておりますので、若い世代にもターゲットを向け、それから備前焼についての情報をどのように発信していくかと、それから観光についてもどうやって発信していくかということについてこの事業をもって進めていこうということでございます。

○尾川委員 どこの世界も組織間の難しさというのはよう痛感して仕事してきたつもりです。だけど、今言う横断的なのというのは目的がある、そやからそこをコントロールしていくというね、調整していくという力がなかったら、てんで勝手になって自分の思惑で仕事するようじゃ進歩がねえと思うんで。せつかくこれだけの金を使うて今言う若い人にターゲットを置いてやっていくというのまあええんですよ。じゃあ効果はどうなっていくよんかということも把握してもらいながらぜひ報告してほしい。これ例えば補助金の問題があるから、備前焼まつりとこれと分けとんじゃろうと思うんじゃけど。どうもそれと当初予算のときに何千万円かついとったやつを修正かけたような経緯があったり、皆さん方考えたんか、前の市長が考えたんか知らんけどね。そのあたりの狙いもようわからなんで、どうも聞きゃあ、いやあ9日間のイベントをします。今でさえ、10月に2日、5月に2日、せいぜい力いっぱいいても5日か6日かなあと、イベントするんならね。それを9日も10日もやるというような話をちょろっと聞いたけど、実際本当にそういうことができる、まあすりゃあええんですけど、できるんかなと、現場は、動くんかなというの一番心配しとったんですけど、修正かけたんじゃからそれは言うことねえけど、陶友会との連携とか、恐らくその協議会の中には入っと思えるんですけど。そのあたりでもう少しせつかく振興と言いもって、横断的にというても今担当者が顔を見合わすような状況ではね、すみ分

けというのができてねんじゃねえかなという心配を、要らん年寄りの心配だけど、要するにその辺をようやって、せっかくもろうたお金というたらあれじゃけど、使ってやるんなら効果的にぜひやってほしいなというのがあるんです。それと、ある程度どういう状況になっとなるかぐらいのは適宜報告をしていただきたいというふうなことです。

○佐藤総合政策部長 先ほど委員がおっしゃられましたように、この事業についてもK P Iですか、その設定がございますので、その検証については行わなければならないことになっております。ですから、今後K P Iの検証を行って御報告するということになります。

それから、先ほど横展開事業というふうに申し上げました。市役所の中の部署もそれぞれございまして、それぞれが担当している事業について地方創生推進課のほうで取りまとめをして協議会の事務局も持っているということでございますので、それぞれの事業についてはそれぞれの担当課のほうでしっかりやっていただくということで、今後も進めてまいりたいということでございます。

○森本副委員長 先ほど、28年度に大阪の梅田で若い女性を対象に調査的なイベントと言われたんですけど、どのような調査されたのか、結果とかまとめられておられますか。

○岩崎地方創生推進課長 調査結果はまとめてありますけれども、今、ただいま手元にその資料を持っておりません。申しわけございません。後ほどお示ししたいと思います。

○森本副委員長 今年度その調査結果を受けて、天王寺で20代、30代で展開するというふうに受けとめとっていいですね。調査結果は後で見せていただいてということなんですけど。

○岩崎地方創生推進課長 はい。その調査結果に基づきまして、若い世代にまだまだ知っていただく必要があるということで、今年度のそういうイベントなどを計画しております。

○森本副委員長 先ほど伊万里の話も出たんですけど、伊万里市では担当課が窯元を歩いて回るという話もされていたんです。年に1回じゃないですよ。定期的にずっと回られているという話もされて、伊万里市では市としての振興で伊万里焼が順位としては高いんですけども、それが予算を伴うかというたら伴ってはいないんですけども、伊万里焼に力を入れるということで窯元さんを担当課が小まめに回っているという話もされていたんです。だから、備前市としても備前焼の振興と言われるならどれぐらいやっぱり窯元も回って点検をされているかなというふう思ったので、ちょっとお伺いしているんですけど。

○田原シティセールス推進課長 窯元さんを定期的に回るというようなことは行っておりません。ただ、イベントのお願いであるとか、そういった参画していただく事業がある場合には事業内容等を説明に行ったり、状況を聞いたりというような懇談的なことはやっております。

○森本副委員長 そしたら、また何か事業がある前に回られているということで、できたら伊万里市のようにやはり備前焼を市の観光に上げているのであれば、陶友会もあるからという考えもあるんですけども、やはり小まめな対応をされて、やはり取り組むなら頑張ってもらいたいと思うんですけど。

○田原シティセールス推進課長 どこまで聞き取り調査等をするかというのちょっと検討しなければならいんですけど、今作家さんの数が陶友会の関係で160、それ以外で同じぐらい三百二、三十の作家さんがおられます。それと、窯元さん、そういったところもおられますんで、全部というわけにはいきませんが、ある程度声を聞くようなアクションは必要かなと思っておりますので、そのあたり御理解いただいて、市としても振興に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○尾川委員 今ね、作家の数とか窯元の数が出てきたんですけど、要するに陶友会会員と非会員とか、その辺の数字はわかるんですか。それと備前市内か備前市外か、その辺わかったらまた書類でもらいたいですけどね。

○田原シティセールス推進課長 把握できているのは、先ほど言ったその陶友会の会員であるかないか、そういったところで、市外の方がどれぐらいといたりすることは把握できておりません。一番大きい陶友会さん等にもお伺いするんですが、そういったことがちょっと把握は難しいとは聞いております。できる範囲で調べてはみたいと思います。

○尾川委員 それちょっと調べてください。何が言いたいかというのは、備前焼が寒風とかいって、余り瀬戸内市じゃ備前市じゃというこだわりを持ったらいかんのですけど、やはり寒風も結構頑張って、向こうがもとかもしれんですけど、そういう状況を聞いたりすると、やっぱり例えば、何で長船に出たかというのを皆さん知つとると思う、備前焼が公害の問題でもう要するに市内で新しい窯をつくらさんというようなことが現状ではないかと理解しとんですよ。だから、その辺も何か、これからもうそりゃあ窯をつくってどんどんやるような時代じゃないかもわからんけど、あるところにそういう陶芸村みたいなもんつくったりするような発想もしてほしいなというのはあるわけですね。市外でも、その市外、市内というのは余りこだわりを言うべきじゃねえかもわからんけど、やっぱり備前市内でやっとするのが備前焼で、市外でやっとするのはほかの焼き物じゃというふうな感じで、土でいくんかなんかそういう感覚があるんで、そういったある程度時代も変わってきて公害の防止施設なんかかなり進歩してきとると思うんで、何かこう考えてできる限り地元で窯を持ってもらいたい、陶芸センターを卒業したら窯が持てるんじゃないかというふうな、食えるか食えんかはまた別ですけど、そんなことをちょっと考えて、今そういう数をお聞きしたんですけど、ちょっと難しい質問かもわからんですけど、答弁をしてほしいんですけど。

○田原シティセールス推進課長 委員さんの御意見として承ります。先ほども申しましたとおり、市としても備前焼は備前市の宝でございますので、それを守り育て発展させていくといったことは非常に大切なことと思っております。そのあたりで、今後おっしゃられたこと等につきましても、関係課を越えてまた協議をしていきたいと思っております。

○尾川委員 ちょっと時代が進んで、その窯の話を市内にどうのこうのというのはもう大昔の話かもわからんけど、ある程度そういう面の修正かけていくということも必要なんじゃねえかなという感じを前から持ったんですけどね。日本遺産にも認定されたような状況だから少し立ち

どまって考えて方策を練るといことも考えてもらいたいなと思って意見を出させてもらいました。

○川崎委員 先ほどの協議会のメンバーというのを答えてないんでぜひ答えていただきたいのと、副委員長の戸別の訪問というのは非常に大切なことじゃないのかなと。日本遺産になって世界遺産を目指そうというのであれば、それぞれの地元の備前焼というのは備前市の紹介の上では、どこの視察へ行っても備前焼の町ですという宣伝しながら備前焼の中身がよくわからんじゃ余り恥ずかしいんじゃないかなと思うんで、やはり訪問活動も必要だと。その上で、先ほどの議論の中で備前焼の売り上げをわからないということを使うたんじゃけど、私は職務上の怠慢じゃないかなと。所轄できなければ税務課に行けば青色申告であればその年の売り上げというのは毎年出ている各5年間だつて出す気になれば160件だつて少し分担すりゃできることでしょう。総計だけを出すのであれば、それは個人の営業、プライバシーと直接関係ないとも言えると思うしね。やっぱりそういう横の連携というの、実務的にもそういうことをやれば前年対比でどれだけ売り上げ落ちているか伸びよんかということもはっきり、申告上の問題ですけれども、それは実態をある程度あらわしているんじゃないかと、全く売り上げは下がったのに売り上げが伸びたような申告する人はいないと思いますからね。やっぱりそういうこともしっかり把握していただきたいなと思います。

それと、これだけ不況だということで本当にもう一部を除いて勤めに出なきゃならないという状況、よく耳にするんですよ。そういう意味では、振興予算が削られたということは余りよくないんじゃけど、やっぱりしっかり実績を生かして予算をフルに活用して。そういう中で、先ほど大阪でやってことは天王寺でやるという意味では、28年度イベントの結果もそれなりにまとめていい評価しているからことは天王寺でやるというふうな流れになつてんじゃないかなと思いますんで、昨年度のそういうイベントの成果実績なんかも報告でできるなら委員会に報告書を出していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎地方創生推進課長 備前焼のまちづくり推進協議会の構成ですけれども、備前焼陶友会、商工会議所、商工会、金融機関の代表の方、それと若手の備前焼作家がメンバーに入っておりますし、市のほうでは地方創生推進課が事務局で、あとまち営業課であったりシティーセールス推進課であったり文化スポーツ課であったり、そういう担当の者が一緒に入って協議を進めております。ですから、そのメンバーの方々についても各種代表者という方々ではなくって、次世代の若い職員の構成で新しい販路拡大について検討しようということで取り組んでおります。

あと、大阪での事業実績でありますけれども、報告書にして次回の委員会で報告させていただきたいと思います。

○川崎委員 構成メンバーは以前報告を聞いたような気がするんですけど、協議会は実質何名でしたかね。

○岩崎地方創生推進課長 ただいま資料を持っておりませんので、申しわけございません。

○川崎委員 しっかり人数ぐらいは把握しとってください。そういうことを前提で、できればイベントの総括、まとめの報告とともに、定時で議論をやっているのであれば、こういうことが議題、話題になり、こういう方針で臨んでいるというのを、できればこの総務産業委員会に出してほしいですね。何か日本遺産というて高らかに言いながら日常的なそういうお互いの連携というのは報告がないというのは、聞かないと報告しないじゃね、やっぱり力の入れようがなくなっているのではないかなという感想を持つんですけど、いかがでしょうか。

○岩崎地方創生推進課長 委員おっしゃられることももうそのとおりだと思いますので、今後できるだけ情報提供に努めたいと思います。

○川崎委員 はい、結構です。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、②の住宅リフォーム助成地域振興交付事業についてですが、これは事務局を通じて年度別の実績の資料を提出していただいておりますので、資料にのっとって質疑をあわせてお受けいたしますので、資料の説明はありません。

○尾川委員 667件というすごい件数で、来年度はどんな予定。

○芳田まち営業課長 来年度につきましては、現在検討中なんですけど、この事業はふるさと納税を一部財源としております。表の中段に助成率ということで平成25年から平成27年度は対象経費の10%、上限を20万円、平成28年度は対象経費10%、50万円、平成29年度は対象経費の20%で上限100万円という形で、この制度がどんどん拡大されてはきました。ふるさと納税の見直しもあり、建設業協会等もぜひ継続してほしいという要望もある中で、来年度につきましては、この住宅リフォームに限らず、耐震化の助成とか、住宅に関する制度を総合的に考えて再度制度の見直しをしていきたいということで、関係各位とも協議しながらやっていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、商工業についての調査研究についてを終わります。

***** 定住対策についての調査研究 *****

次に、定住・人口の減対策について、資料の説明をお願いします。

○岩崎地方創生推進課長 それでは、お手元にお配りしております資料についてを説明させていただきます。

この資料は、人口動態データとして住民基本台帳からの人口の変遷とその原因となります自然動態それと社会動態を6月末までお示ししております。人口においては、27年、28年と毎年600人程度減少しております。その原因としては、自然動態の死亡による超過が平成24年ごろからは300人以上という形になっております。27年、28年には400人近い数字となっ

ております。また、社会動態の転出者による超過は年度によってばらつきはありますが、27年、28年においては200人を超える状態となっております。これらのことから、備前市の人口減少問題の大きな要因としては、年々減少しております出生数と転出者の超過であるということがわかると思います。さらに、出生数の減少については、近年の晩婚化や晩産化に起因するところも大きいことですが、20代、30代の女性の転出が大きくかかわっているのではないかと分析しております。

そこで、定住促進策としての住民支援としまして、その表の一番下、左側の下のところにおいて、平成27年度から若年者新築補助及び若年者夫婦世帯家賃補助を行うとともに、昨年からは空き家住宅の活用の面から空き家の購入についても同額の補助制度を設けております。これについての御報告をいたします。

資料の移住・定住関係事業の評価をごらんください。

空き家活用促進補助事業、これは空き家の購入補助に当たりますが、平成28年度実績で20件、補助金額1,296万5,000円、申請者の定住者数は66人、そのうちの転入者は17人でした。新築補助につきましては、同様に26件、2,599万4,000円、81人、うち19人。家賃補助につきましては、101件、1,780万6,000円、263人、うち57人となっております。この3つの政策によりますトータルでいいますと補助金総額が5,676万5,000円、定住者数の合計が410人、そのうち転入者は93人となっております。ただ、この数値だけではどれだけその転出超過を抑制できたのかということは判断することはできません。本来、何もしなくても転出したであろうという数字がどうしてもわからないからであります。しかしながら、今年度になりましては新築補助件数は伸びておりますし、家賃補助も増加しております。そういった中で、転出の抑制効果はあるのではないかと推測しております。新築棟数も年間60棟程度で横ばいの状態ではありますけれども、その横ばいの状態が何とか維持できているのかということで、それが確実に定住人口の確保に寄与していると推測しております。

また、資料の右側ですが、これはデータ分析による定住促進策の効果を検証しております。これは、平成26年から平成28年までの間で20歳から39歳までの女性の転入元と転出先の都道府県及び県内の主要な地域ごとの人数を表にまとめたものです。転入元と転出先の代表的な地域は県外では兵庫県、大阪府、東京都の順で、県内におきましては半数以上が岡山市であることがわかります。また、20代、30代女性の欄を年次比較し、傾向を見ますと、平成26年、27年の転出先においては、県内の瀬戸内市、赤磐市の合計が43人、平成28年度は25人となっております。同じように、転出超過数でも17人と5人であったものが、平成28年度においては4人となっております。これは20代、30代女性の転出抑制について効果が出ているのではないかと推測できる数値となっております。ただし、岡山市への転出者、またその他の年齢階層においては、以前と同様の状態が続いている結果とはなっております。このことは、県内でも相当に手厚い住宅支援施策や子育て支援施策によって抑制効果を生み出していること

いうことをあらわしているのか、または逆に若者が定住するには、進学、就職及び交通の利便性などが最重要な点であるのかということをも証明しているのかもしれませんけれども、最終的にこの世代を呼び戻すことができるか、または流入させることができるかということがこれからの持続可能な地域社会を築く鍵になるのではないかとすることは明らかなことだと思っております。ただし、転入者をふやし転出者を減らすという方法論だけ考えていては、なかなか浪費的な競争に陥りやすいことですので、本来の姿を目指してこの地域を愛してこの地域に住みたいと考える人をふやすことも考えていく必要があるのではないかと考えております。

そういった意味では、これまでの定住施策の見直しや新しい展開も考えながら、外部からの意見聴取や提案、そういったことも参考にしながら市民意識調査や各種アンケート、そういったことの意向も踏まえて調査研究を重ねて検討してまいりたいと考えております。

以上で簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○山本委員長 報告について何か。

○尾川委員 報告いただいたんですけど、特に新築住宅の補助事業との関連です。補助金これ100万円じゃったかな、それとの兼ね合いというのはどう考えとんと、それから夫婦世帯家賃補助事業というのはね、前から私は、その人が新築するとか定住してくれるんならええけど、アパートに住んである時期が来たら市外へ出ていかれたら余り効果がないのかなという理解というか、見方をしとんじゃけど、その辺の分析はどういうふうにされとんですか。

○岩崎地方創生推進課長 新築住宅の分析ですけれども、新築につきましては、ここ3年ほど戸数でいうと60棟ぐらいで推移しております。これについて、人口の減少とかそういったような傾向で見ますとやはり多少は減少してくるのが傾向であろうかなとは思いますが、この補助を通じて幾らかはそれが維持できているのではないかと分析しております。なおかつ、新築でありますとそこへ住所を置いて家を建てるわけですから固定資産税なり税金も入ってきますので、そういった意味での効果は確実にあるのかなと分析しております。

また、もう一つ家賃補助につきましては、委員のおっしゃるとおり、やはり子育て世代がほとんどですから、そういった世代が家を建てる段階においては、備前市に家を建てていただければ一番ありがたいんですけども、現状ではそういった世帯が一時的にアパートで家賃を補助してもらって家を建てる段階においては市外へ出るということも十分考えられることでありますので、そういったことも踏まえてこの制度をどのようにしていくかに重点を置いて今後検討してまいりたいと思っております。

○尾川委員 その辺を一番気にしとるところはそこなんです。結局、それで単年度でもう短い期間でやめてしまうと、その効果というのはそんなに簡単にころころ変えたらね、制度を、続けなったらやっぱりその家を建てるというたら一生に1回じゃと思うんよ、普通な。だから、そのリフォームのほうは見直ししようかとかという話だけど、このもう少しそういう移住・定住の面からもっと分析して、リフォームでも例えば出ていこうと思うとったのが同居するとか、その辺の

分析もきちっとしてもらうてね、ただその工事会社が続けてくれ言うのでわかるよ。だけど、それよりも若い人が出ていこうかと思うたのがこのリフォームによってとまったとかというあたりの把握をして、その結果を評価してこの制度を続けていくとか、あるいは金額をふやすとかということを考えてほしいと思うんじゃないけど、どんなですか。

○岩崎地方創生推進課長 移住・定住という観点からは、そういった一つのことですべてがわかるということではありませんので、いろんな住宅支援施策やその他の子育て支援施策、そういったものを総合的に判断してまいりたいと思っておりますので、そういった中でこういうリフォームに対する定住施策がどのような形になっていったのかということも分析したいと思います。

○尾川委員 私の言いたいのは、そんなに1年、2年続けて、3年ほど続けて大きな効果があらわれるということはないと思うんですよ。新築で100万円というの、昔も備前市10万円ほどのことをやりようだったことあったんです。それをもう少しふやしたらどうかという提案もしたんですけど、なかなか財政的な問題もあってできなくて、今に至ったわけですけど。そうかというのでそれでこれでまた財政が基金取り崩しじゃあ言われりゃあ、定住関係、リフォーム、その新築あるいは家賃補助というのをもう少し掘り下げて、データが出てきとんじゃからもっと分析して、今後どうしていくべきかというのを推察して制度を考えてほしいと思うんですけど、部長、どんなですか。

○佐藤総合政策部長 委員おっしゃられますように、制度についてはいろんなものを総合的に考えて一番いい効果が出る制度にするのがいいでしょうから、その点は各部署担当でよく協議をして今後を考えていきたいと思えます。

○尾川委員 短絡的に考えずに、やはり長期的な考え方で本来どうすべきかというのを考えて、そりゃ先立つものがなきゃ何もできんのですけど、そのあたりをぜひよう分析して、効果があるからこの制度を継続する、あるいはもっと充実するということを考えてほしいと思えます。

○佐藤総合政策部長 委員おっしゃられますように、総合的に考えてやってまいります。

○石原委員 左側の一番下に昨年度ですか、実績が載っておるんですけども、今年度たしか新築並びに家賃補助の年齢要件が拡大されたと思うんですけども、まだ今年度4カ月ほどですけども、拡大になった40代の方々の申請状況はどんなですか。

○岩崎地方創生推進課長 今年4月から、40未満から50未満ということで条件を緩和させていただいております。その拡大した年代においてどれだけ申請があったかという細かな分析まではちょっといたしておりませんが、確実に新築、家賃についても増加傾向にはあります。

○石原委員 さっきのリフォームは現時点での実績といいますか件数も出とんですけど、またこれも随時経過をお教えいただければと思います。それから、さっきもやりとりありましたけど、これをやったからどれだけ人口増減にあらわれとんかという、何か一番評価の難しい分野じゃないかと思えます。しばらく続けんとわからん部分もありましようけれども、さっきもありましたけど、これに固執することなく、それこそ他の部署との連携もこういう場面こそ図って、どうい

うところの後押しがひいては人口増、人口減少対策に寄与するののかということも、総合的に判断をされて進めていってほしいと思います。一旦始めたからしばらくやらんとわからんのんじゃ、やってみるんじゃだけじゃいけないのんじゃねえかなと思います。水道料金であったりありとあらゆる仕組みの中でどのような形で市民を支援していくのか、人口増対策、人口減少対策に立ち向かっていくのかということを経済的に判断していただいて次年度以降に向かっていたいただきたいという、これももう要望ですけど、よろしくお願いします。

○守井委員 定住人口減対策、人口増対策といいますか、これ総合的な判断が含まれて初めてこれが実現可能なこととなると思うわけなんです。例えば自然動態のところを見ますと、これはもう子育て支援そのものではないかなと思います。だから、いろんな施策をきっちり積み上げて人口の低減率を少なくしていくという形をぜひつくっていただきたいという中で、やっぱり企業誘致の問題も当然入ってくるんだろーと思いますし、産業の振興、住みやすい環境づくり、あるいは交通の便、バランスのよい住宅政策、自然環境の保全、それから災害の少ない地域づくり、いろんなものが含まれて初めてこの人口減対策につながってくると思うんで、特に総合政策的な部署があるわけですから、住宅政策にしましても、1部門だけじゃなくて市営住宅の関係があつたり、特定賃貸住宅の問題があつたり、いろんな総合政策をきちっとバランスよく配置して片手落ちにならないように、全ての政策をぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

○佐藤総合政策部長 住宅政策全般について、委員おっしゃられますように総合的に考えていく必要があるだろうというふうに考えております。

○尾川委員 転入、転出の資料なんですけど、瀬戸内市長に言われるんですよ、要するに備前市が減、瀬戸内市が増じゃと。数値を見ても26年が34、27年が27、28年が18と要するに減少傾向にあるんじゃけど、この辺はどういうふうに分析されたん。瀬戸内市長に悪いけど備前市さんからいつももらようけえなあというて、そういう話をするところがある。その辺はどういうふうに分析されとんどですか。

○岩崎地方創生推進課長監 委員おっしゃられますように、ここでは26、27、28と3カ年の数字ですけれども、これ以前からいたしましても、瀬戸内市、赤磐市、そのあたりへの転出というのは超過状態にあるというふうに出ております。これについては交通の便でありますとか、住宅地の問題ですね、あと就職先、通学先というようなことでの利便性がやはり瀬戸内市のほうが高いのかなというふうに分析しております。

○尾川委員 答弁は難しい、それは誰が答えと言われても難しいんですけど、ちょっとそういう見方で長い期間で見てもろうて、その辺の原因もよう調べてみて、特に赤磐市の転出が28年にでええふえとんどですよ。だから、そんなことも一度よう分析してもろうてまた教えてください。

○岩崎地方創生推進課長 今後も、このようなデータも活用しながらいろいろ研究し、またその

あたりの情報も提供したいと思います。

○川崎委員 このデータを見ますと、住宅政策の取り組み成果ということで、合計93人というのは非常に大きい数字じゃないかなと。もしこれがなければストレートに社会動態140人が233人マイナスというふうに理解していかどうかちょっとわかりませんが、そういう方向での理解でいいんじゃないかなと。そういうことになりますと、やはり3桁に近い転入者というのは今の事業効果として非常にあるんじゃないかと思います。最後は財政論になるんですけど、備前市にとって瀬戸内市、赤磐市と比べたらもう地理的ハンディというのはどうしようもないわけですよ。もうサラリーマンとしてもし岡山市に就職するならわざわざ備前からじゃなくて瀬戸内市や赤磐市から行けば30分以内で通勤ができる、それも便数も赤穂線などを見ても瀬戸内市と比べたら便数が少ないとかね。そういうもう地理的ハンディというのは幾ら議論しようが克服しようがないわけです。そういう中で、何じゃあそういうところに打ち勝つかというたらやっぱりソフト面の補助制度、備前市は周辺よりは住みやすいんだと、子育てがしやすいんだということを確実にやらなければもう間違いなく消滅自治体になっていくのは見えています。もとの村か町になりゃええんじゃないかということならそれ結構ですけど、やはり少しでも行政としてやるべきことをやって住みやすい人口定着した、安定した安心して住めるそういうまちづくりこそ望むべきものじゃないかなと思います。ですから、1年、2年も効果が出とんじゃから、もうちょっと5年、10年の尺度で私はやるべきだろうと。だから、社会資本の整備ということは一貫して国からも言われよんじゃないけど、人口減る中では私は社会資本の整備は必要ないという考え方を持っています。幾ら整備したって人口がなければ何の意味もなくなるわけですよ。そういう時代は目の前に来よるわけですよ。特に公共施設、これの更新なんか全く必要ないですよ、人口減りゃ減る分だけ公共施設を潰していけばいいわけです、はっきり言うて。集中すりゃええわけですからね。そういう意味では、今は社会資本整備よりも、社会生活というんですか、市民生活をいかに向上できるか、この自然動態、特に若者世代、子育て世代がもう本当にプラスになるような状況にいかにするか、それはもう総合的な力が、今言った地理的ハンディをいかに克服できるかということ以外にないわけで。決定的には、資本主義の世の中ですから、企業誘致が一番いいんですけど、大型企業を誘致するような土地もないということになればそれは本当に夢の世界に近いかなと思っています。そういう意味では、住みやすい、生活しやすい、こういう事業をやっていたきたいということを要望します。

それで、今市長は新しくかわって夢のある生活と言ようるけど、私は夢を潰す施策しかやらないなど、金がねえ、金がねえで。財源についても、全くふるさと納税ができる範囲は精いっぱいやればいいことをみずから後退、白旗を振るような政策でどうやって市民サービス、特に子育て世代、サービスを強化するのか、全く展望がないと。少し執行部で部長以下、夢がある施策とは何か、今現状で前市長がやってきた以外にこういうものがあるんだというのがあれば少し、ないと思えないですがあるんだろうと思うんでその期待感を込めて、あれば説明をお願いした

い。

○佐藤総合政策部長 新市長の政策で夢のあるような施策があるかということでございますが、当年度、29年度においてはまだ始まったところですし、出てくるとしても今後補正予算で出てくるということになるかと思います。ということですので、今のところはお話しできるような内容のものはないというふうに考えております。

○川崎委員 私は、ないんであれば今ある現状予算を削るべきではないと思います。こういう案があるから今のことしやっている予算はこういうところを削って新しい案にこう予算化したいと。だけど、残念ながらこの数カ月見ても金がねえ、金がねえで絞ることばかりで、例えばこの本庁の建てかえにしても金がねえから縮小する、アルファについても高らかに選挙公約で潰して図書館ですか、バス停でしたかをやる言うたのも一言もそれについて語らない。何かやっていることがちぐはぐで、総務産業委員会としては人口定着、そういった面に寄与できる施策、私は今の路線を十分に充実すればいけるんじゃないかという期待感を持つんじゃないけど、その路線を変更とするとしたら一体今はないと言うけど、もう三、四カ月過ぎて来年3月というより12月ぐらいまでには、骨格予算というのを決めていかざるを得ないでしょ。9月ぐらいにはそういう新しい施策を発表できるんでしょうか。答弁をお願いします。

○佐藤総合政策部長 来年度の当初予算の予算編成方針は11月に各部署に示すことにしておりますので、その時点においては明らかになるのではないかと思います。

それから、新たな事業は、今のところはないというふうに申し上げましたけれども、その新たな事業に取り組めるかどうかの調査ということについてはもう既に行っているということでございます。そういったものはございます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、定住対策についての調査研究を終了して、休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 財務管理についての調査研究 *****

次に、財務管理についての調査研究、ふるさと納税について。

○田原シティセールス推進課長 ふるさと納税の取り扱いについて御説明をさせていただきます。

昨日、議員の連絡箱に入れさせていただいておりますお知らせについて若干説明をさせていただきます。

先般よりふるさと納税の見直しということで、本日午前10時より新しい仕組みによる取り扱いを開始いたしております。平成29年4月1日、総務省から出されたふるさと納税に係る返礼

品の送付に係る技術的な助言を受けまして、見直しを行いました。見直しに当たり、新たな選べる使い道を設定するとともに、市民等から市外に住む親戚であるとか知人、お友達、ゆかりのある方にふるさと納税の呼びかけの協力をお願いするレター作戦を展開していきたいと考えております。

まず、返礼品についてでございますが、資産性の高いもの、これは従来より申し上げておりました電気、電子機器、家具、時計、カメラ、自転車については取り扱いを中止いたしております。また、価格が高額なもの、返礼品の上限を1特典当たり50万円未満としております。返礼品の調達割合ですが、返礼品調達に係る費用は寄附金額の3割以下に設定しております。また、住民への特典送付ですが、備前市住民への特典送付は中止いたしております。これらを踏まえて、6月2日に協力事業者の説明会を開催いたしまして、改めて返礼品の申請受け付けを6月の末まで行っております。今回出された返礼品の中には、特徴として備前焼のピアマグと地発泡酒、あるいは備前焼の器と岡山のスイーツなど岡山製品と備前焼をコラボレーションしたような製品が特産品として追加されております。また、今後より地域色のある返礼品などを考えていきたいと考えております。委員の皆様方におかれましても、こういった商品はどうかというようなアイデア等がございましたら、ぜひ御提案いただきたいと思います。

また次に、選べる使い道の項目といたしまして、項目を追加いたしております。従来指定なしと教育のまち、備前焼振興、里海・里山づくり、旧閑谷学校の魅力発信、八塔寺ふるさと村の活性化、定住対策、山村、離島の振興、地域課題の解決など、より寄附者の皆様方に具体的なイメージを抱いていただきまして、寄附をしやすいというか、注目していただけるような使い道を検討して追加しております。

また、レター作戦といたしましては、市民等から市外のゆかりある方へ向けた納税の協力依頼をいたしたいと思っております。

以上が制度についてでございます。また、若干データがまだまとまったばかりですので、資料としてはございませんが、寄附状況の御説明をさせていただきます。

4月から7月末まで、7月31日までの締めをしております。寄附件数としては9,684件、一般寄附金として10万円単位で申し上げますが、13億2,750万円でございます。前年の同時期ですが、件数が5,402件で、金額といたしまして5億3,030万円ございました。件数割合でいきますと、対前年比1.8倍でございます。それで、金額は2.5倍となっております。また、品目に関しましてですが、今回の品目は307品目で、関係事業者が58業者でございます。

○山本委員長 説明が終わりました。

○川崎委員 上限を1特典当たり50万円未満とするということで、今まで何か上限あったかな。

○田原シティセールス推進課長 上限というのは特段設定しておりませんでした。

○川崎委員 今回50万円未満とするという意味はどういうところに。

○田原シティセールス推進課長 総務省の技術的助言の中で、一時所得に50万円という記載がございましたので、それを参考にいたしております。

○川崎委員 上限を決めるということは、それで結構なんですけど、じゃあ50万円に近いような8月2日からの返礼品の中身として、それに近い品目何例かあればちょっと、具体的にお願いしたいんですけど、実例を。50万円でなくてもより高額と思われる返礼品の名前を言っていたらと思います。

○田原シティセールス推進課長 財布が18万円、羽毛布団の一番高いのが22万5,000円です。

○川崎委員 改めて廃止した電気、電子機器、家具、時計、カメラ、自転車等、これはそれぞれ幾らぐらいの金額で廃止に至ったんですか。

○田原シティセールス推進課長 済みません、後で調べさせていただきます。

○川崎委員 金額は別として、廃止するならそれなりの理由があるんでしょうけど、資産性の高いものというたら今挙げた羽毛布団も財布、財布なんかは特に資産性が高くて質屋へ持っていてもそれなりにすぐ現金にかえられるようなものですよね。上のものと比べて下のものは資産性が低いという何か根拠あります。私は全く同じもので、何も上のものが50万円未満であれば廃止する必要全くないと私は考えますけどいかがでしょうか。

○田原シティセールス推進課長 このたび4月の総務省の技術的助言に具体的な品目のあったものについて落としております。

○川崎委員 国も国じゃけど、羽毛布団や財布に資産性がないと言えるんですかね。私は同じ資産性が高いものだ、特に財布なんかというのはもう、はっきり言うて18万円、一般の人には中に18万円を入れることもないと思うけど、そんなん持てる人というのは資産家であり資産性の高いもので、必要なけりゃぱいっと質屋かどっかへ持っていきゃあすぐ10万円でもほとんど使っていれば返金できるんじゃない、還元できるんじゃない。全く国の言うとおりで、社会道徳上明らかに資産性が高いものは私も廃止すべきだと思いますけど、日常的に使うものであれば、高額納税者がやっぱり備前市のために買ってやろう、納税してやろうということなら、私はそこに何か道徳的基準というのは必要なくて、納税者が必要とするものを提供してあげたら一番いいんじゃないかなと。そういう観点から羽毛布団や財布は日常生活に使うんかどうかわかりませんが、羽毛布団なら使うんかわからんけど金持ちだったら大概羽毛布団も綿布団も麻布団もあらゆるものを持ってすぐ横流しする可能性が十分あると思いますけど。国が言ってないんだったらいいというんじゃないらやっぱり上のあいつたものは全部国の中に実例が挙がったんかどうかわからんけど、自転車って聞いたら電動自転車か何かで最も高齢者に人気商品だと。これは高齢化社会では本当に素直に高額納税者、大体そういう人は株の配当とか役員報酬か何かで高齢になっても会社経営、元社長とかなんとかということで、そういう方たちが年をとって歩

きにくいということであれば電動自転車なんかというのはもう最も喜ばれる、最も廃止してはいけないものじゃないのかなと、私は思いますよ。国がこれ電動自転車なんかだめだと言っとんですか。

○田原シティセールス推進課長 はい、具体的に自転車というのが入っていますので、落としております。また、4月1日時点でそういった通知があったわけですが、7月に入って同じようにその時点における市町村課長通知で、大臣通知に記載のある制度の趣旨に反するような返礼品に該当すると考えられるものについて、市町村内において同様の見直しを行っていただきますようお願いいたしますという通知が来ております。その前にもう既に説明会を行って商品とか特典を募集しておりましたので、こういう形になっております。委員の御意見も踏まえまして、今後検討もしていかないといけないなと思っております。また、随時新しい返礼品は審査会を開いて選定というか、決めていくようになりますので、そういったところで委員の御意見についてはお伝えするようにしたいと思います。

○川崎委員 私が考える限り、羽毛布団も財布もやっぱりこれ資産性の高いもので、名前がないから乗せてもええんだというんだったら、今までの市長と今の市長も変わらんと思っています。ふるさと創生という意味では、やっぱり高額納税者が望んでいるものを還元してあげて、それで特に3割になって7割も自治体財政が潤うことにつながるのであれば、できるだけふるさと納税者の立場に立ってやるべきで、50万円以上がだめなら50万円以内の商品で、より要望があるものをどんどんやっぱり返礼品で贈るべきだと思います。その精神でというて、名前がないけれども、ふるさと納税の担当部署が、羽毛布団や財布は本当に資産性がないものと考えたんだたら、道徳上こんなもん全く一緒に、特に財布というたら小型でしょ、すんなり移動できるじゃないですか、所有権なんか。やっぱりそんなんは平気でやって、資産性の高いものはだめじゃというてみずから財源を小さくするようなことはやめてほしいなと。もっともっと納税者の立場と同時に、備前市というのは人口も減って財源も厳しいじゃというてこれから議論しますけどね、少しでも国もふるさと納税ということで、東京一極集中をやめ、少しでも緩和しようという流れに合ってればいいと思いますよ。何を買っても還元する気なら牛1頭であっても、肉屋へ持っていきゃあ6割、7割ですぐ買ってくれますよ。じゃから、換金しやすいか何かというのは資本主義の世の中においてはあり得ないんですよ。ようそこを考えてくださいよ。そういう最も基本的な精神で財源確保ができ、納税者、ふるさと納税者が望むのであればどんどんやって、少しでも備前の財源確保に貢献していただくのが、ふるさと納税担当の本来の仕事ではないかなと、私は思います。こんなくだらん議論はやめてほしい。何でこれに換金性がないんですか、最もあるじゃない、財布なんかというのは。恥ずかしいわ、こんなんを認めるのは、我々として。絶対認めませんから、私は。

○津島委員 返礼品として、ここへ備前焼のピアマグとビール、備前焼の器と岡山スイーツというて書いとりますけど、備前焼は顔かたちが違うし、値段が1品ずつ違うんですわ。それで、備

前焼の煙突が300ほどあるけど、どこの窯の備前焼を使うんかというのをもう決めとんかどうかを聞いてえと思えます。

○田原シティセールス推進課長 コラボ商品ですので、地ビールと備前焼のコラボというのは、地ビールをつくっている会社が備前焼を調達してセットにして出させていただくということで、ちょっとどこの備前焼かというのは今資料がないんですけど、そういう形で申請を受けています。

○津島委員 これ特産品としては最適なんじゃけど、難しいんじゃわ、焼き物自体が。せやから、ビールやスイーツはええけど、その器に市外の窯元を使うんやら、課長は把握してないと言われるけど、市内のAという窯元を使うたらBが何でうちのを使わんのかということになったら困るから、ようその点を研究して、誰からも突っ込まれんような焼き物にしてほしいなと思えますが、その点は。

○田原シティセールス推進課長 基本的に、こちらの備前焼については市内の窯元さんだっと思えます。その窯元さんとのコラボ商品というような形で申請をいただいております。

○津島委員 備前市内の窯元というのはええんじゃけど、市長選の前に論功行賞でやな、後でも、市長のお気に入りの窯元をよったりしたら、まじいんじゃわ、後々尾を引くから。そこを誰からも苦情が出んような作品を取り上げていただきたいということです。どんなかな。

○田原シティセールス推進課長 備前焼のふるさと納税の取り上げ方というのは非常に慎重を期することだと思っております。誰でもかれでも出せるというようにするというのも問題があるのかなと思っておりますが、基本的には申請をさせていただくという形にはなっております。ただ、その辺も配慮しながら、今後備前焼についても美術品であるとか日用品とかいろんなスタイルがございまして、検討しながら進めていきたいと思えます。

○森本副委員長 以前にいただいた資料で、中止する123品目のうち該当する事業者数が16社ってなっているんですけど、今回制度が変わってその16社の中から再度申請された業者は何社あるんですか。

○田原シティセールス推進課長 そのあたりの数字は後ほど答えさせていただきたいと思えます。

○森本副委員長 また後で教えてください。結局中止されたということは16社の契約をしないということなので、ふるさと納税は、確かに寄附をしてもらうのもあるんですけど、地元業者の活性でもあったと思うんで、そこら辺が全て切り捨てられたということになったら、その事業者が立ち行かないという場合も考えられると思うんですよ。そこら辺はどういうふうにご考慮されるんですかね。

○田原シティセールス推進課長 品目としてももう取り扱わないという形にしておりますので、このあたりはもうお願いをすることになると思えます。また、違うそういった産品であるとか、そういったものを出していただければなというように考えております。

○森本副委員長 総務省からの通達に電気、電子機器がだめっていうふうに、電気だけ考えれば

羽毛布団みたいに22万円もしない高額な電気製品もあると思うんですけども、そこら辺の整合性を考えた場合、羽毛布団の22万円がよくて1万円台の安い電気製品はだめってところが、ちょっと私にもわかりづらいんですけども。後でそれも含めた自転車とかの金額もあわせて教えていただければと思います。

○田原シティセールス推進課長 パソコンのサーフェスが、11万5,000円。自転車は、15万5,000円。カメラは、13万5,000円です。

○川崎委員 家具はええな、もう。大きいからそう簡単に右左へ動かんから。時計は。最も小型じゃな、財布か時計が。

〔「一覧でもらやあええが」と呼ぶ者あり〕

うん、ちょっと廃止したもんの高額と思われるものをまた一覧表にしてください。それで、現行で買ったものと比較したいと思いますから。

○田原シティセールス推進課長 はい、承知しました。

○石原委員 返礼品で、備前焼に関してなんですけど、今回さまざまな組み合わせでもっていろんな商品が加わっているのは、ええことかなと思うんですけども、前にも御提案させていただいた備前焼、本当にお好きな方がおられて、市外の方ですけど、備前焼の割引券というか利用券というか、実際に備前市の窯元、作家さんのもとを訪れて、例えばもう返礼率が下がりましたんで、10万円の寄附に対して3万円の備前焼利用券のような形のものを返礼でいただければ実際に足を運んで上限額いっぱい寄附させていただくけどなという話をお会いするたびにお聞きするんですが。やはり金券のようなそういう形というのは総務省からのまさしく問題視されとるものにほかならず難しいですかね。

○田原シティセールス推進課長 まさしく金券と言われるようなものについてはもうだめだと言われておりますので、そちらのほうは難しいかと思っております。

○石原委員 何かこう工夫して頑張ったら幾らかこう問題視されんような形のものもできんのかなとも思うんですけども、金額が明確にどんと載ったらだめかもしれないんですけど、そのあたりちょっと総務省のお考え等も含めて検討いただいて、もし実現できればお好きな方が備前市に足を運んで実際に選んで購入できる形になりますんで、それこそ備前市にとっても備前焼にとってもどれだけの御寄附いただけるかわかりませんが、備前焼のPRにとっても一つ有効な手法じゃないかなと思います。今後も引き続き御検討をよろしくお願いします。

それから、岡山市内の方ですけども、昨年度ですか、3回ぐらいにわたって備前市さんに寄附をさせていただいたんですけども、時期を変えて御寄附をした場合にはそのたびにお礼状が届くと。最初にお礼状いただいたときには御丁寧にといいことで感動したと。その2回目、3回目になっても全く同じ文面のお礼状が届くもんで、3回目になったらかえってもう逆効果というようなこともお聞きしましたんで、複数回される方を把握できるかどうかもあるんでしょうけど、その点もそういう御提言というか御意見もいただきましたんで、今後そのあり方も御検討いただ

ければというふうに思います。

○田原シティセールス推進課長 お礼状の件は、またできるかどうかを含めて検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○守井委員 総務省は今まで通達なりという形でいろんな文書が流れていたと思うんですけど、今は地方分権法の関係でそういうことになってないんです。最近初めてこの技術的な助言というような言葉を聞くようになったんですけども、この技術的な助言というのかな、法的にはどんな意味合いがあるのかなという感じなんですけど、聞いてもいい、聞かんでもいいというような状況になっているのか、従う従わないというようなことになるかと思うんですけど。また、技術的な助言ですから、ある程度大まかなことを助言するという意味合いではわかるんですけども、事細かなことまでについての助言というのが本当に技術的な助言に値するのかなという感じでも思うんですけど、あわせて全国の市町村の中でこの技術的な助言に従っていないところもあるというのもあわせて幾らの市町村がそんな考えを持っているか、幾らの市町村がこれに協力といいますか、助言に従っているか、その状況を教えていただけたらと思えます。

○大西市長室長 技術的な助言と申しますのは、法的に拘束力等ございません。こういう制度に対してどうあるべきかということで国のほうから指針として出てくるものでありますので、基本的には従っていくべきものであるとは考えております。先ほど申しましたように、拘束力とか法的罰則とかというのは直接的にはないかと思えますが、間接的に起こってくる可能性がないとは言いきれないと思えます。

それから、従っている従っていないところの数が統計上把握しておりません。新聞紙上見ましても確かに従っていないところというのが何件か出ております。そういうことでありますので、ないとは言いきれないんですけども、それを数であらわすというのはちょっと難しいかと思っております。

○守井委員 数についてはそのうちまた情報として流れてくるのではないかというふうに思っています。

先ほどもう一点、技術的な助言という意味合いのところですね、大卒なところの例えば30%にしろとかそういう形の分は具体的で一般的な技術的な助言かなというような感じで思うんですけども、この品目がどうかあの品目がどうかというところまでの話が本当に技術的な助言に値するのかなというその辺の考え方はどんなかな。

○大西市長室長 この制度自体をつくりましたときに、ふるさと納税で地方に都市から寄附をしてやっていくと。返礼品自体はそれに後追いで出てきたものでございまして、実際にそれが加熱してきたと。実際に目に余るものがあるよということでありますので、そういう品目を具体的に上げてきたのではないかと、こういう例は余りないかと思うんですけども、具体的に上げざるを得なかったという状況ができてきたんじゃないかと思えます。特に、備前市が返礼品として上げておりました品目でこういうものが該当していたということで今回の助言には従っていったとい

う経緯でございます。

○守井委員 税の話にかかわるんですけども、やっぱり中央にお金が集まるという状況の中で、適正なものであれば当然地方へも税の一部が回るという仕組みが、地方交付税で措置する場合もあるかと思うんですけども、何らかの措置はぜひ必要ではないのかなど。法人市民税等が本社に集中してしまうんで、何らかの改善が必要でないのかなという考え方の中にすればふるさと納税については非常にいい制度だと考えておるんですけども。これも時代とともにまた変わってくるかもしれないと思うんで、ぜひいろいろなことを研究していただきたいと思うんですが。

もう一点ですね、選ばれる使い道の項目変更を考えておるといことなんですけれども、これある程度具体的になったら何の事業をするのかということをお断りに事業の内容を問われるんじゃないかと思うわけなんで、以前のほうがこれは意味合いがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうお考えかお答え願います。

○大西市長室長 今までに比べまして今回若干具体的にしております。この項目についてある程度特化したものに使わせていただくということなんですけれども、例えば備前焼振興なんかにおきましては、文書を見ていただくところなんですけれども、例えば映画の製作とかということでありまして、そちらのほうにも使えるような、そういうふうな備前焼全体を見回したときも振興策として使えるようなものとかそういうことで、最終的にはどういうことでどういうふうに使ったというのはお知らせしていくものではあるかと思っております。

○守井委員 あのね、恐らくね、具体的なものがなかったら反対にお金を返さないけんのじゃないかということになってくるんで、このあたりもう少しよく研究していただきたいなと思うんで、よろしく願いいたします。

○尾川委員 まず、関連で今使い道というか、使い方を問われるということなんですけど、考え方として例えば教育のまちで米百俵、奨学金制度の充実というてどういうふうなことを考えとるわけ。

○田原シティセールス推進課長 現在の基金への積み立てであるとか、制度の拡張であるとか、そういった形で考えればと思っております。

○尾川委員 使い道で備前市はトラブルが起きていないとは思わんけど、その辺はどんなかな。例えばよその自治体で議員の政務活動費報酬を上げるというてそれを使うたというんじゃないんですけど、それを上げたことによってふるさと納税を払うてくれと、そういう事例も聞いたことあるんじや。じゃから、そういうトラブルがないかということと、どういう状態のときに基金を使おうとしとんかな、その辺をお聞きしたい。

○大西市長室長 今までのペースで寄附額が入ってくるとは考えられません。確かに金額がある程度たまらないと事業的にもできないということも発生してくると思っております。その場合に、基金なり何なりでためてそちらのものをそういうものに充てていくということができればという考え

方です。

○尾川委員 だから、そこで市のほうの恣意になってきたら、寄附者はこういうことをぜひやってほしいというときに、いつまでたってもしてもらえんというときに払うてくれということが出てくりゃへんかと。じゃから、市のほうでこういう事業に重点を置いてやろうと思う、それを全部つぎ込むというふうなこと、まあそんなことせんと思うけど、想定はどういうふうに運用を、例えば閑谷学校の魅力発信には全然手つかずに1年間も2年間も放置したと、納税者がそれに対して入れていったというふうなところの考え方というか今さらそんな話してもおかしいんじゃないけど、こういうふうに提言されとるから余計に言ようるわけじゃ。その辺はどなん、適当に返事していかあと言うんか、ある程度この事業費の何%ぐらいになったら市も出してやりますよと。100%ということは考えられんと思うんじゃないけど。

○大西市長室長 まずはその使い道のある程度の具体性とかそういうことで使い道の魅力ですかね、逆に使い道自体の魅力を発信していくのもあるんですけども、実際それが使えるだけの金額が集まるかとかいうことも当然考えられました。その中で、基金として積み立てた上でその用途に対してですね、これも具体的ではありませんけれども、その用途自体はそこまで細分化されてないと思います。そういうところで使っていける、使っていくべきところがあればやっていくべきじゃないかと考えております。

○尾川委員 逆に言うたら、市としたらこのくらいのパーセントでは使うていって、本来は備前市がやらにゃあいけん事業なんじゃ、それに対してこのくらいの充足とかパーセントまでは準備できたらこうしますとかな、やっぱりある程度そういうもん決めとく必要があるんじゃないかねえかなという感じがして言よんじゃが。それと、一番大事な今13億2,750万円あるんだと、7月末で、あと3月末でどのくらいを予想しとん、こんなもん目標を立ててそれに達するようにするというふうなもんかどうかというのがちょっと疑問なところあるんじゃないけど、どの程度想定しとんかなというのを聞きたいです。

○田原シティセールス推進課長 以前から申し上げてきたかと思うんですが、単年度ベースで3億円程度ではないかと予想しております。それを12で割りますと、月に2,500万円、あと8カ月ありますので2億円という目標を立てております。

○森本副委員長 選べる使い道の関係なんですけど、最後の地域課題の解決というてこれ市内の小学校区別に小さく分けられた理由を教えてください。

○大西市長室長 こちらにつきましては、各地区で大体課題がどうしてもあると思います。当然市がやらなくてはいけない部分なんですけども、順番が後になったりとかいうことであるかと思えます。特にここでその地区の皆さんが、最寄りの縁がある方ですかね、そちらのほうにレター作戦とかそういうことでお願いしてその地区に使ってほしいというような寄附の集め方をしていただければそちらを優先させていただくということで設けております。

○山本委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、財政状況についてに移ります。

○河井財政課長 お手元に資料をお配りさせていただいております。本市の財政状況につきまして、平成28年度の決算がおおむね数値的にまとまりましたので、財政課で把握できる範囲内で今後10年間の推計を行ってみました。財政課単独での未定稿の推計数値でありますので、各種指標の数値、こちらは確定数値ではございませんので、お取り扱いには御配慮いただけたらと思います。

それでは、資料をごらんになってください。

まず、一番左側、歳入歳出、これが予算の規模をあらわしておりますが、先ほどのお話の中でふるさと納税の見直し、こういったものによりまして本市の財政規模は大きく減少してまいります。これまでは、総合計画や総合戦略に基づく人口減対策、こういった事業を新たに実施してまいりましたが、また市営バスそれからミュージアム等の市営化、こういったもの、それからこの中で新たな事業は実施いたしました、廃止、見直し等がなかなかできていないということで予算規模は膨れ上がってきております。平成28年度決算では、財政規模的には約220億円というものでございましたが、この先ごみ処理施設の整備、幼保一体型施設の整備がおおむね完了してまいります。それと、ふるさと納税の見直しによる収入の減少ということで、この先約180億円程度まで財政規模のほうは減少していくものであろうと見込んでおります。平成30年度に突出しておりますが、こちらは庁舎建設を見込んでおります。また、庁舎建設以外にも財政サイドで把握できる将来負担の事業費については加味して推計をしております。現在、中期財政計画の策定を各担当課からの数値を持ち上げて、今後協議していく予定になっておりますので、それとの整合性はとれておりませんから、御留意願います。

次に、実質公債費比率でございますけれども、表の中段あたりに単年度と3年平均という欄がございます。統計上では3年平均を使いますので、3年平均の欄をごらんになってください。平成28年度の決算見込みでは、数値のほうは12.3、前年比マイナス0.4というふうな状況でございます。こちらの数値につきましては、表を下に追っていただければわかると思いますが、徐々に改善傾向になってくるものでございます。こちらは、市町村合併前に各市町で借り入れておりました交付税算入の少ない起債の償還や、下水道事業会計の起債の償還といったものが徐々に終わっていくことなどに影響されています。このことから、今後におきましては、合併特例債の期限が到来しますと有利な起債が今後なくなってまいります。本市においては、過疎債のみが一応有利な起債として残されます。ただ、こちらのほうは国の予算に限りがございますので、県下で配分がかかりますので、思ったように事業費に充当することができないという部分もございますので、起債による事業は大きく制限されていくこととなります。各事業を行うには、まず各種補助金等の特定財源を確保しまして一般財源の圧縮に注力した事業計画というものが重要となってまいります。

次に、実質公債費比率の隣、経常収支比率でございます。こちらは、28年度決算では94.7%と出ております。対前年比3.7ポイントの悪化ということでございます。こちらは、路線バスの市営化が前年度決算では半年分、ことしはもう、28年度では満額反映ということになりました。それから、保育料の無償化、これ1歳以上の部分がここで新たに追加と。それと、ALT、図書館司書の全校配置、備前焼ミュージアムの市営化等、そういったものが28年度決算に満額反映したことによるものと、経常収入の減が影響しまして相乗効果で悪化の度合いが大きく出ております。このままの状態が継続するようになりますと、平成32年、こちらには経常収支比率が100を超えてくることが予測されておまして、政策的な事業が実施できにくいということになってまいります。経常経費の圧縮がこれからの最重要課題であると考えております。今までも、各部署において経常経費の圧縮には努めているところでありますが、こちらのほうも限界がございます。民間委託できる部分については民間委託することで人件費のほうを抑制しまして、各事務事業の効果を事務事業評価シート等で検証して、公共施設を含めて廃止できるものは廃止、縮小可能なものは縮小していくという決断が急務となってきております。

続きまして、地方債残高です、表の右寄りになりますが、これは、これからは庁舎建設、幼保一体型施設整備、ごみ処理施設整備等によりまして、市債残高は増加してまいります。その後もなかなか一気に減少するという傾向にはなりません。前にも申し上げましたとおり、これからは極力市債に頼らず事業を実施することが重要となるため、これまでどおりの事業を行うためには新たな自主財源の確保というものも必要であります。遊休資産の売却、利用者負担の見直し等にも取り組んでいかなければならないと考えています。

次に、一番右です、基金残高につきましては、今後2年程度につきましては、まちづくり応援基金等を活用しながら厳しく財政運営を行えば、基金残高のほうは大きく減少しない見込みでございます。現状を申し上げますと、本市の通常の収入、こういったものだけでは現在歳出が賅えておりません。平成29年度予算につきましても、まちづくり応援基金から約8億円を繰り入れることで予算編成を行っております。ですから、ふるさと納税を見直すことによりまして寄附額が今後大きく減少することが確実であろうことから、徐々に基金を取り崩しながらの財政運営になってくると考えております。基金残高につきましては、現在100億円を超える総基金で保有しておりますが、このままの状態が進みますと10年後には40億円程度まで減少するという見込みでございます。今までのようにふるさと納税に依存した財政運営のほうは非常に困難な状況となり、厳しいという現状でございます。安定的に健全財政を維持していくことが見込めていないという状況でございます。また、ふるさと納税が充当されていない事業であっても、その財源につきましては、ふるさと納税により他の事業ができていくことから一般財源で現在実施できているという状況でありますので、全ての事業について改善に取り組む必要があると考えております。

以上で平成28年度の決算見込みの数値に基づく各種指標と今後の推計について御説明させて

いただきましたが、これはあくまでも予測でございます。改めまして、地方自治法の原点に戻りまして、最少の経費で最大の効果が発揮できる事業展開に取り組むことで、財政指標の改善に取り組んでまいります。

○山本委員長 休憩にします。

午後 1 時 5 8 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続きこれより会議を再開します。

財政状況についての質問を。

○川崎委員 いろいろ推計が出とんですけど、来年にかけて新庁舎で借入金残高が 4 億 4, 0 0 0 万円ふえるということですけど、一方で財政調整基金も 5 億 3, 0 0 0 万円、財調がふえるような数字を出しとるでしょ、これ。ちょっと理解できんのじゃけど、財調幾らためたって今の低金利では金利つかないでしょ。一方で、地方債残高というのは有利な残高だといっても、それなりに金利がつくんじゃないですかね。何でこういう貯金をふやして借金をふやすようなこと、基金残高ふえるんじゃないら全部借金をしないようにしたほうがいいと思うんじゃないけど、借金せんとこの本庁舎等建てられないという関係になっとんですかね、そこら辺説明して。

○河井財政課長 御指摘のとおり財政調整基金が若干ふえております。一般的には、繰越金の半分以上、これはもう財政調整基金に積み重ねなければならないというふうな法で決まっておりますので、毎年新たな財政調整基金への積み立てというものはここ近年できておりません。ただ、決算しまして繰越金が出ます。その半分以上については、財政調整基金に一応積むということになっておりますので、自動的にもう積み上がっていくという形でございます。ただ、もう一点御指摘いただきました合併特例債はやはり貯金を取り崩して、例えば新庁舎のほうの財源に大きく当て込んでやるというよりは、基本的に 7 0 % の元利償還金について普通交付税で基準財政需要額に算入いただける合併特例債については基本的にはフル活用したいと考えております。そういった方針で動いていって推計をしているというふうな状況でございます。

○川崎委員 そういう原理があるならそれで結構なんじゃけど、結局合併特例債だったら金利部分よりも元金部分が 7 割ですかね、その 9 割じゃから 6 3 % になると思うんですけど、その金額大きいから一応財政を積み立てて将来に備えていくという考え方ですかね。財政が厳しいじゃ何じゃかんじゃというて当年度の、言うたら給食費無料化やそんなんも何か矛盾しとるような感じですよ。基金はどんどん積み上げて半分以上の 5 億円幾らも積み立てる金がありゃあ少し、というのがね、5 年後、1 0 年後も大切だけど、毎年毎年の年度でその世代を育てなければ確実に将来はないということは少子化問題で理解しているわけですよ。そういう中じゃったら、余計に過半数を財調に置かんならんのやったら、過半数の金額は少なくなるように毎年毎年入ってくる収入も財調に回さずに使うことこそ大切じゃないん、そのことこそ本当の意味で市民に貢献できるし、将来の子供たちをよりふやす意味でも。何かその辺が、何か一方でためるわ、一方で地

方債残高がふえるから財政危機じゃ、危機じゃというのは何か矛盾しとるように思うんじゃないかね。一般的な企業会計では考えられんと思うんですよ、借金をふやしながらか積み立てをするなんていうのは、そうでしょ。だって、金利だけでいうたらこの地方債の借金であっても相当金利つくんでしょ、2%とか3%とか。どんなんですか、その辺。

○河井財政課長 御指摘の件でございますが、地方債の金利、こちらのほうは現行で申し上げますと、借入れする年数によっても違うんですが、例えば20年とかという借入れ、25年とかという借入れがございますけれども、おおむね0.5%から借入期間が短ければもう0.15%とかという金利でございます。ですから、以前のような借入れの金利というより今はかなり低利な時代になっています。ですから、預け入れと借入れの金利の差がほとんどないような状況で、今は基金のほうは一括運用しております、物によっては借入れしているものよりも預ける利息のほうが高いという状況も現在発生してきておりますので、そういった観点からもそういう運営に心がけているところでございます。

○川崎委員 わかりました。

○尾川委員 いろいろ急にぼっこうさみしい数字を見せてもろうて、何じゃったんじゃないかと思えます、3カ月、4カ月前が。それで、もっと根拠を分析して、ざっくりじゃなしに、職員の数をどうするとか、交付税がどうなるとか、一連の資料を出してください。それと、総合計画だって書いとるから、そのとおりにえんじゃという言うわけじゃ。ほんなら、この基本になる一番の計画を明確にしてからこれを出して。そんな何も物差しがしっかりしてねえのにこれだけ数字持ってきて、何年先にはこねえなつてと言われてもじゃな、皆ふるさと納税のせいにしてるような感じじゃが。そんなもんじゃなかろう、昨日、きょうにやり出したんじゃないか。ふるさと納税というたらたまたま、まあ2年ほどじゃが。それを見て見んふりして後から3億円しか入らんのにからどうにもなりません言う。市民は怒るで、こんなことしようたら。全く継続性がねえ、担当がおつても。ほんなら、これが変わったら皆変わるんか言うんじゃ。こっちもチェックができらん言われるしな。もっときちっとした資料、ベースになる資料を出してちょうだい。

○河井財政課長 ベースにある資料というのは、ボリュームがございます。どの程度のものをお出しすればいいのかということもあるかと思えます。ただ、ここまで例えば経常収支比率94.7というのは財政サイドとしてもちょっと想定外の部分でございました。こちらは、説明の中で申し上げましたとおり、歳入が予想以上に落ち込んだというのがかなり大きく影響しております。これ地方消費税交付金なんですけれども、こちらのほうが大きく影響したということで、91から若干は悪化するであろうという見込みは持っておりましたが、ここまで悪化するという見込みができておりませんでした。ですけれども、年によって確かに左右されますし、現時点での見込みで推移させていますので、その年によっては大きく幾らかこの見込み数値よりも改善してくる見込みもないことはないということですが、それはもう社会情勢に大きく左右されるという

部分でありますので、財政サイドの見込みとすれば現時点での推移しかできかねるという状況でございます。

○尾川委員 そりゃどの程度の資料を出せというんか言われるのはようわかるんじゃけど、やっぱりその根拠になるもの、推定でいきょうる、そりゃ27億円が3億円になるというたら相当の金額の違いがあるわけじゃけど、でもそれだけにやっぱり問題を転嫁したら、何しようったんなということになると思うんよ。こういう数字見て、基金がどうのこのうというより、そりゃ取り崩しをせにゃいけんのんじゃろうけど、もう少しデータを、これもじゃあこれを議会報告会で報告したらじゃな、市民からどう言われるかわからんもんな。今になったら何でもかんでもやめるやめる言うてな。考えてみりゃ何のためにやってきたんかというのがもう想像つかんがな。できるだけ数値の根拠を、どうしようかとかね、それで弱えところだけ切っていくというんじゃなしに、もっと本質的なところをやっている。バスの話が出たけど、バスだって皆あれでももっとこっち回してくれんかとか、ふやしてくれんかとかという声があるわけじゃ。そういう声をどうするかということになるから。今の話ならやめにゃおえんということになるけんね。

○河井財政課長 御指摘の点につきましては、説明の最後のほうにも申し上げさせていただきましたとおり、自主財源の確保ですね、こういったものにやはり市として取り組んでいく必要があるということです。不要不急の資産の売却であったり、公共施設の統廃合、こういったものも積極的にこれから取り組んでいくことで必要な事業については予算を確保していくということがこれから私どものやっていかなければならないことだと考えております。

○尾川委員 そりゃあ公共施設の売却じゃ言うけど、わしはそう聞かんわけじゃ、公共料金の値上げじゃ言うようにとるわけじゃ、結局は。行政コストがかかりょんじゃからその分負担せえというて言よんと一緒じゃからな。もっとこれきちっとしてくれ、早う。総合計画、言うてえて、市長に。出さんのんじゃろ、ここに書いとんのは、6月にパブリックコメントというてこのスケジュールに書いてある、これは、12月20日にもろうたんじゃ。それで、29年6月にパブリックコメントとなつとん。それで、この間の一般質問では、12月じゃ何月じゃというて、そういうふう理解しとんよ。これは何の話なら言いとうなるよ、こりゃ。それで、そんなもんがはっきりせんのに、こっちは数字を少のうして悪うせえ悪うせえというて出しよんと一緒じゃが。子供だまししょうるようなもんじゃ。

○佐藤総合政策部長 先ほど総合計画のお話が出ました。昨年の12月時点でのお話で今委員がおっしゃられたんだと思うんですが、今年度になりましてからスケジュール的にはおくれまして12月議会の提案を目指しているというお話は以前させていただいたところでございます。それに当たっては、この決算状況をもとにした中期財政計画もつくりまして総合計画とリンクしたものをお示しするということができるであろうというふうには考えております。

それから、パブリックコメントにつきましては、議会に提案する前には行うことになろうと思っておりますので、いずれその時期が来ましたらまた御案内させていただけたらと思っております。

○尾川委員 別にパブリックコメントをせえとかすなとか言ようんじゃねん、要するにスケジュールでは6月になつとるでしょうと。じゃから、今言う、理由わかるんよ、わしもパブリックコメント絶対せえ、いや、すなじゃねえんよ。要するに、スケジュールがこれだけずれが出てきとろうかと。やっぱりわしらが聞いとんのは、もうこれが基本じゃというのずっと聞いとんです。あんたらいつもこれが基本なんじゃという。へえで、摘みもあろうかというて言うんじゃけど、これが基本じゃというて言うわけじゃ、な。それが出てこんのにどんどん高歩きしてじゃな、金のほうだけばっばっ行くわけじゃ。そんなばかな話なからうかというて言うて、ふるさと納税が全て悪いように言うから言ようるだけで。もっと慎重に数値のほう出してもらわんと。そんなええかげんなもんじゃねえと思う。ほんまこんな聞いたらびっくりするよ、皆。

○佐藤総合政策部長 先ほど財政課長からもこの数値の推計のもとになっているものは財政サイドでつかんでいるものを上げたということでございますので、委員がおっしゃられますように、正確でこれで絶対間違いないというようなものではございませんので、その意味で右肩にも未定稿ということを書いておりますし、説明の中でも取り扱いには十分に注意していただきたいというお話もさせていただいておりますので、そこら辺は御留意いただきたいと思います。

○守井委員 私のほうから何点かですね、財政の適正化ということで恐らく平成17年から10年間の適正化計画を以前立てられていろいろやってきたと。10年の間に状況も非常に変わって、その適正化計画どおりでなくていろんな意味で交付金もふえたりしてきて、時代とともに変わってきて。また、あるときにはふるさと納税等もあったりもして、10年もたつて非常に変わってきたというようなことで。ちょっと思うんですけど、平成29年から38年まで約10年間先のこの状況も出しておるといようなことで、チェックしてみなければわからないんですが、歳入歳出のこの需要ですね、これがどういう根拠によってこれになっているかというのをはつきりわからないんで何とも言えないんですが、少なくとも3年先ぐらいまでは本来見えるんじゃないかと思うんですけど。その需要と供給、いろいろな制度、設計も変わってくるわけですから、先ほど話がありましたけど、今の段階で10年先までの想定というような話になっていると思うんで。だから、正確に言えば3年先あるいは5年先の財政計画をきちっと立てていただいてからやるべきじゃないかと。10年先までのものは政府が出せというような形で前回は出しておるんじゃないかと思うんで。そのあたりの根拠ももうちょっとしっかり歳入歳出の関係をよくチェックしてからでないかと10年先まで見通せないんじゃないかと思うんで。5年先にしましても、実質公債費比率あるいは経常収支比率それから財政力指数等々を見させてもらうんですけども、実質公債費比率の数値自体はそう変わってないかという感じ。経常収支比率が100を超えたような状況で、何年か前と同じような状況になっているというんで、財政規模が縮小しておりますけれども、数値自体は、御存じのように財政力指数は交付金である程度補填されるというようなことになるんで、10年先までのものはやっぱり出すべきじゃないんじゃないかなと。もうちょっと根拠がしっかりしたもので出して出すべきではないかなというの思います。その

あたりでコメントをいただきたいというふうに思いますのと、やっぱり財政の計画も再々総務産業委員会等を出していただいて、結果としては毎年9月の段階で決定したものができておるわけなんですけれども。そのあたりしっかり次年度ぐらいの適正化計画、財政計画について報告をぜひしていただきたいなというふうに思いますので、その辺の2点、お答え願いたいと思います。

○河井財政課長 御指摘の件につきましては、まず先ほど部長のほうも申し上げましたとおり、今後総合計画の期間に合わせた中期財政計画というものをこれから策定してまいりますので、それが基本的にはやはりある程度見越した、4年先を見越したような形の計画にはなってくるかと思っております。ですから、この数値は財政サイドで把握しておるだけでありまして、担当課がどういうふうな今後の事業計画を持っているかというのは、まだこれからヒアリングをするという状況です。ただ、こちらは職員向けに平成28年度のおおむね決算がまとまったと、見込みの数値が出たということで今後はこういう推移になりそうだよという資料として作成したものでございます。ですから、今後の取り組みいかんによっては全然変わってきますし、委員御指摘のとおり社会情勢の変化、国の動向によってはこれから先のことはまだまだ全然見えないというふうな部分は多々あるかと思えます。

もう一点の財政状況等につきましては、折に触れて報告のほうをさせていただけたらと思っております。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、財務管理についての調査研究をおわります。

***** 防災、危機管理についての調査研究 *****

それでは、次に危機管理についての調査研究、災害時の備蓄品についてです。

資料について説明をお願いします。

○小川危機管理課長 お渡ししてあります資料は29年3月末現在の在庫数を書いてあります。災害というものは、地震を含めましていつどこでどのような規模で来るかわからない、なおかつそれに対して避難者数がどれぐらいの人がどこに避難してくるかわからないという状況で、この備蓄品の個数を算出する根拠はありません。そういう中で、最近台風第3号や台風第5号による線状降水帯によって毎日北から南まで時間雨量が100ミリを越すような雨や、それから2日間、3日間の総雨量が1,000ミリを越すような雨が降っております。という中で、この数量がマジックライス、白米からおかゆまでが5,400食となっておりますが、8月8日、後1週間先には6,000食にふやす予定でもう注文をしてあります。その次の乾パン、クラッカー、ビスケット、これが528個なんですけれども、これは水が要らないということでもうプラス1,008個足しまして528から1,536食になる予定であります。これが8月4日。それから、現在飲料水1,554本が8月4日の段階では合わせて1,554から2,634本にな

る予定としております。ただし、賞味期限5年間の飲料水、17年2月、17年7月というのがもう1,146本で、それを引きますと賞味期限が切れていない本数は1,488本となる予定であります。ちょっと幾ら注文していいのかが本当にこの状況がわからないので、もう早急に業者のほうに発注しましてすぐ持ってくるように指示をしております。

○石原委員 御説明と資料の提示ありがとうございました。

昨年ですか、28年3月現在の資料をいただいてその後どうなっておるのかなということで本日お願いをしたんですけれども、近日中に新たなものが配備されたりというような状況をお聞きしました。備前市の人口規模でどれだけのものをどれだけ確保して、さっき基準もないというようなお答えだったんですけれども、まさにそのとおりであって、先日来の大規模な災害があれば当然全国各地からもさまざまな物資も届くでしょうし、難しい面もあるかと思うんですけれども、一つ備蓄品の品目で今後に向けて御検討いただけたらと思うのが、一番上の何種類かのマジックライスそれから乾パンなどもさっきかなり充実させるんだというお答えがあったんですけれども、確かに簡単にお米が食べられるんでしょうけど、それこその中で検討をいただきたいのがよその自治体でも最近研究、検討されとるのがレトルトですね、今の時代ですからいろんな品目、おかずであったり惣菜のようなもの、もうあげただけで水も火も要らない、召し上がることができる、確かに冬場の災害なんかだともう冷たいでしょうけれども、最大限何らかの形で温めたりということで、何かレトルト食品の研究、検討もされとると聞くんですけど、そのあたりは今後に向けて備前市においてもいかがですか。

○小川危機管理課長 検討はしてまいります。それと、備前市におきましては、災害に関する協定ということで、27協定を結んでおります。その中の一つに、マルナカさんと提携をしております。食品業者とも提携しとりましてそこをお願いするという方法もありますし。それから、AMD Aさんとも提携をしております、こういう食品が足りないんでこれを用意してくださいとかそういう部分も含めて検討をしてまいりたいと思います。

○石原委員 単なるお米、それが最大限あれば幾らかのエネルギー源の確保はできるんでしょうけど、先ほど申しましたように、品目ですね、いろんなものが今ありましようから、提携の話もあったんですけども、備前市としてこういう形で蓄えておく品目にそういうバリエーションを含めて御検討いただきたいということです。

それから、参考までにマジックライスというのは1個お幾らするんですか。

○小川危機管理課長 単価235円です。五目が280円です。乾パンが230円。クラッカーが235円。500ccの水が150円となっております。

○石原委員 単価もお知らせいただいたんですけども、そういう金額をお聞きしますともっとバラエティーに富んだ品目がそろえられる可能性が広がるんじゃないかなと思いました。視野を広げて、今後に向けてしっかり少しでも何かこう好ましい品目を研究、検討いただければという思いです。よろしくお願ひしたいと思います。

○小川危機管理課長 はい、委員のほうも何かこういうものがあればおいしいであろうというものを何かあればお示してください。

あと、9月3日に久々井の総合運動公園の野球場で南海トラフ地震を想定しました防災訓練を行います。委員の皆様、お時間の都合がよければぜひ御参集のほどよろしく願いいたします。

○川崎委員 積算根拠のない食事の用意というのは、余り意味がなくて、5年たって廃棄処分とか、少しどんなものか期限切れ前に試食してみるというのも一つ、試食という有効性はあるけどそれ以上のものはないなというのを率直に私は感じております。それよりも、やはり今の気象条件とかなんとかといいますと、30年以内に南海トラフが七、八割で来るということで、それは大規模になれば食品業者にお願いしとっても業者自体が崩壊しますから何の意味もないというのが私の捉え方です。もう日生地区なんかはほとんど全滅に近いんでね、2時間以内に早く高台に逃げて、食事ということになると規模が違ってくるだろうと。日生だけでも6,000か7,000で助かるのは1,000人いるかなと。四、五メートルの津波が来ればの話ですよ。そういう状況なんで、私はその大規模な東南海による津波対策を今から検討して勉強する必要はあるけど、備える必要はないんじゃないかなと。それよりも、今の気象条件で何ですかね、台風も来ないのにこの前線が、九州及び東北でもあったんですか、それがやはり昭和50年前後に日生地区も相当な集中豪雨で数名が亡くなられた経験があるんですけど。私はやっぱり今の気象条件からいうと集中豪雨で吉永地区、備前地区、日生は大きな川がないんで集中豪雨のように一番被害は少ないとは思うんですけどね。集中豪雨によってどういったところの流域が、戸数が被害をこうむって何日間も1カ月になるんかわかりませんが、高台で生活せざるを得ないときは想定してやるべきだろうと。だから、そういう意味では、これだけあれば満足ではなくて、そういう模範的なものをやるべきじゃないか。というのは、たしか県でしたか、岡山市か、津波によって浸水する地域を地図に出して発表した経過があると思うんですよ。だから、それはそれで県なりに任ずとしても、やっぱり100ミリか150ミリ1時間に降ると洪水で主要な河川にどれだけの被害が出るかというようなより現実的な、今の気象条件に合った災害想定をやっていただきたいなと。それ抜きに幾らしたって、ちょっと床上がぬれたなというたって台所が機能すりゃこんな乾パンも何とかライスも一切要らないでしょ、はっきり言うて。実際、うち高潮でつかっただけで全てプロパンだったから別に都市ガスじゃないからガスがとまったわけでも何でもなくて。やっぱり避難所へどれだけの人数が来るか、その前提は今の気象を考える限り台風及びこの梅雨前線に伴う集中豪雨というのが一番じゃないかと思うんですけど、その辺の考え方というのはちゃんとはっきり出ています。何もなしで、これだけありゃええだとか、隣の市がこれだけしとるからうちもこれだけしようというようなそういうレベルは余りにも自己満足的な備蓄じゃないかなと私は思う、いかがでしょうか。

○小川危機管理課長 今、委員おっしゃったように、大雨が降ったときの想定浸水区域とかそういう、それは国の河川であり県の河川であり、それはもう国及び県のほうで公表されておしま

す。例えば、昭和51年のときの災害、台風17号なんですけれども、これは5日間で800ミリを超す記録的な豪雨で、死者3名、負傷者26名、全壊家屋47棟、半壊家屋88棟、それから一部損壊76、床上浸水が789、床下が1、172、被害総額が53億2,500万円。その次に大きいのが、平成2年災、台風19号でこれはよく覚えております、私も、これは日にちまで書いてないんですけど、9月だったと思います、3日間で493.5ミリ、5時間の雨量で222ミリ、重傷者1名、流出家屋1棟、半壊家屋2棟、それから一部損壊が2棟で、床上浸水457、床下浸水653、被害総額43億8,300万円というふうな事例が国のホームページに載っております。そういう中で、県や国はまず災害の3つの条件で自助、公助それから共助、もうこれだけの雨が降ったらまず家から出ることができない可能性があるんで、備蓄品として今は最低でも3日間備蓄しといてくださいということになっておりますけども、推奨という形で7日間、1週間分ぐらいは自分の家で蓄えておいてくださいとか、そういう指針を立てております。これは、昨年かその一昨年鬼怒川が決壊して河川流域一帯が全部浸水されたことや、それからその前の年ですか、東広島で土砂災害があったことや、それから昨年岩手県の岩泉町で介護が必要な方の施設が土砂によってやられたとか、浸水でやられたということで、最近国の方針が大きく変わってきております。そういう状況に基づいてそれを県におろして、県から各市町村に徐々にいろんなことを考えて進めていきなさいというふうな通知といたしますか、そういうふうなお知らせが来ております。

○川崎委員 国から出とんのは結構なんじゃ。じゃけど、備前市って末端でしょ。国の基準は結構じゃし、今聞いたら51年が相当800ミリというて多いわけですよ。そういう場合に、日生であれば石谷川と中州川がどの程度どうなるか、そして避難場所は西小学校と東はちょっと危ないですけど、中学校とか、やっぱり具体的にもう少し地域におろしてその周辺の集会所、高台にあるところには幾らの備蓄が必要だとか、もう少し生活に関連したことを言っていたかんと、備前市全体でどうだこうだ言ったって、はっきり言うて一番大きな川は伊里川ですかね、吉井川直接は関係ない……。

〔「吉井川じゃろ」と呼ぶ者あり〕

え。いや、吉井川はあるけど、ほとんど……。

〔「金剛川、八塔寺川が大きいですね」と小川危機管理課長発言する〕

金剛川、ああ、そうかそうか、吉永はね。だからそういうふう地域地域で、やっぱり何ミリ以上で想定して洪水になった場合はどういう被害があるかというのはある程度推計で結構ですから、備前市がどうかということより地域別に出していただいてそれぞれのところへどれぐらいの備蓄が必要かと。やっぱり少し現実性、親近感がある対応、具体策を出していただいたら各町内も、私も今町内会長やっていますけど、うちなんかはもう海だから洪水なんか関係ないんですよ、はっきり言うて。あるとしたら、1件か2件崖崩れでその家が潰れる、何とか逃げたから避

難所での生活をどうするかというふうなことは個別的にはありますけどね。やはり一番大きいのは基本的に大きな川が氾濫した場合にどれぐらいの方々が日常生活できないのか、そういうことで各地域の備蓄を指導していただけたら少し町内も自主的に、災害に備えてのいろんな補助金もあるようですから、より具体的になるんじゃないかなと思っとなんですが、いかがですか。

○小川危機管理課長 県管理河川についても、県が近々に浸水想定区域、被害想定区域を公表するというのを聞いております。

○川崎委員 いやいや、県がするまでじっと指をくわえて待つとくわけ。少しは……。

〔「いや、市のレベルではちょっと……」と小川危機管理課長発言する〕

想定はできないんですか、力量的に。いや、じゃけど決壊した場合は、決壊は関係なく流域に何戸あるかと、そのうちこのぐらいは被害が出るとかね、じゃったら県が出すまで備蓄なんか論議する必要なからう、逆に言えば、どうですか。

○小川危機管理課長 備蓄については、一番冒頭に申し上げましたけども、本当に算出根拠はないんで、うちの予算の中でできるだけ8月以降どんな災害が起きるかわかりませんが、課の中で考えてこういうふう事前に買わせていただきましたということをお願いということでもあります。

○川崎委員 確認の意味で、なかなか根拠のないので議論のしようがないんですけど、51年なり平成2年の災害戸数が今発表されましたよね。やっぱりそれぐらいは最低カバーできる備蓄はあるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○小川危機管理課長 それは、この備蓄数ではかなり少ないと考えております。

○川崎委員 何割ぐらいだと理解したらよろしいですか。

○小川危機管理課長 1人1日当たり3リットルということで計算していくと3リットル掛ける1週間分とすると、3リットル掛ける7掛ける3万5,000ですか。全人口としたらです。そしたら、ちょっと暗算でできないんですけども……。

○川崎委員 いや、戸数が出とんじゃからそのときの被災者の人数ぐらい確定しとんじゃないんですか。

〔「いや、それはまだ……」と小川危機管理課長発言する〕

いやいやいや、51年と平成2年のときの被災者の人数ぐらい確定しとんじゃないですか。その分の備蓄ぐらひはありますかという質問に対してほとんどないです言うから一体何割、1割なのか5割なのか6割かを聞きたいという意味ですよ。そのぐらひのことは検討せんだら何の意味もありゃへんじゃないの。

○小川危機管理課長 はい、よく検討して計算します。

○川崎委員 次回へ期待しときます、よろしくお願ひします。過去の実例に基づいて、そういう実例ぐらひの計算はしとかんといかんですよ。もう次回の宿題。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上をもちまして総務産業委員会を閉会します。

午後2時53分 閉会